

島根原子力発電所保安規定審査資料	
資料番号	TS-37
提出年月日	2023年8月24日

島根原子力発電所2号炉

新規制基準適用後の施設管理について

2023年 8月
中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

目 次

1. 新規制基準適用後の施設管理活動について
2. 新規制基準関連設備・資機材の分類と保全対象の考え方について
3. 新規制基準関連設備・資機材配備の記載の考え方について
4. サーベイランス頻度の設定について
5. 島根原子力発電所2号炉におけるサーベイランス頻度の設定

1. 新規制基準適用後の施設管理活動について

「保安規定変更に係る基本方針」に示した内容を保安規定に反映し、以下のとおり運用する。

(1) 保全対象範囲の策定（第106条4.）

保全対象範囲に、新規制基準を踏まえ、原子炉設置（変更）許可申請書および設計及び工事計画（変更）認可申請書で保管または設置要求があり、許可または認可を得た設備、自主対策設備等を追加する。

また、これらの機器については、予防保全を基本として、時間基準保全、状態基準保全、事後保全の中から適切な保全方式を選定し、点検の方法ならびにそれらの実施頻度および実施時期を定めた点検計画を策定のうえ、策定した点検計画に基づき保全を実施する。

(2) 施設管理の重要度の設定（第106条5.）

組織は、4. の保全対象範囲について系統毎の範囲と機能を明確にした上で、構築物、系統および機器の施設管理の重要度として点検に用いる重要度（以下「保全重要度」という。）と設計および工事の重要度を設定する。

- a. 系統の保全重要度は、原子炉施設の安全性を確保するため重大事故等対処設備（2号炉）に該当することおよび重要度分類指針の重要度に基づき、確率論的リスク評価から得られるリスク情報を考慮して設定する。
- b. 機器の保全重要度は、当該機器が属する系統の保全重要度と整合するよう設定する。なお、この際、機器が故障した場合の系統機能への影響、確率論的リスク評価から得られるリスク情報、運転経験等を考慮することができる。
- c. 構築物の保全重要度は、a. またはb. に基づき設定する。
- d. 設計および工事に用いる重要度は、原子炉施設の安全性を確保するため、重大事故等対処設備（2号炉）の該当有無、重要度分類指針の重要度等を組み合わせて設定する。
- e. 次項以降の保全活動は重要度に応じた管理を行う。

従前の保安規定では、「重要度分類指針の重要度に基づき、PRAから得られるリスク情報を考慮して設定する」としていた。新規制基準適合の保安規定では、上記に加えて、重大事故等対処設備を保全重要度が高い設備と位置付けて保全重要度を設定する。

保全対象範囲

保全対象範囲は、以下の保安規定第106条4. に定めている。(下線：本申請における変更対象箇所)

第106条 4. 保全対象範囲の策定

組織は、原子炉施設の中から、各号炉毎に保全を行うべき対象範囲として次の各項の設備を選定する。

- (1) 重要度分類指針において、一般の産業施設よりも更に高度な信頼性の確保および維持が要求される機能を有する設備
- (2) 重要度分類指針において、一般の産業施設と同等以上の信頼性の確保および維持が要求される機能を有する設備
- (3) 原子炉設置(変更)許可申請書および設計及び工事計画(変更)認可申請書で保管または設置要求があり、許可または認可を得た設備
- (4) 自主対策設備^{※1}(2号炉)
- (5) 炉心損傷または格納容器機能喪失を防止するために必要な機能を有する設備
- (6) その他、自ら定める設備

※1：自主対策設備とは、技術基準規則の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備をいう。

- (1)(2)については、JEAC4209-2007に基づく規定であり、本申請において変更はない。
- (3)については、原子炉設置(変更)許可申請書の仕様表および設計方針ならびに設計及び工事計画(変更)認可申請書の要目表および基本設計方針に保管または設置要求のある設備を全て対象とする。
- (4)については、技術基準要求を全て満たすものではないが、原子炉設置(変更)許可申請書の添付十追補に記載しており、プラントの状況によっては事故対応に有効と考えられる設備であるため対象とする。
- (5)については、リスク評価を行いリスク重要度の高い設備を対象とする。基本的には(1)～(4)に含まれるが、今後のリスク評価により追加となる設備も対象とする。
- 大規模損壊時の対応に使用する設備のうち(3)および(4)以外の設備については、原子炉施設の安全性向上に資する設備として(6)のその他、自ら定める設備に整理する。

2. 新規制基準関連設備・資機材の分類と保全対象の考え方について

(1) 保全対象設備の分類

前出の保全対象範囲で選定された設備のうち、新規制基準関連設備は次の分類に整理される。

- ・ SA設備：保全対象範囲（保安規定106条4.（3）に該当）
- ・ 自主対策設備：保全対象範囲（保安規定106条4.（4）に該当）
- ・ 大規模損壊設備：保全対象範囲（保安規定106条4.（3）に該当）
- ・ 火災，内部溢水，自然災害等に対する設備：保全対象範囲（保安規定106条4.（3）に該当）
- ・ その他資機材^{※2}：保全対象範囲外（資機材として管理）

なお，その他資機材については，「緊急時の措置要領」に基づき管理する。

※2：その他資機材とは，JEAC4209 に定める資機材の定義に当てはまるものの内，原子炉設置（変更）許可申請書および設計及び工事計画（変更）認可申請書で保管または設置要求があり，許可または認可を得た設備から外れるものをいう。

「JEAC4209 でいう資機材とは，保全によって機能を維持又は向上させるものではなく，定期的な交換等を前提とする消耗品（マスク，乾電池，通信設備の子機等），工具等をいう。」

(2) 点検計画の策定について

- ・ 常設設備：「点検計画作成・運用手順書」に基づき，環境に応じた部品レベルの劣化を考慮し，分解点検等による劣化修復を主とした保全の内容・周期を設定する。
- ・ 可搬設備：一般産業品を適用しているため，分解点検による劣化修復は適さないものが多いことから，「点検計画作成・運用手順書」に基づき，交換を前提とした保全を主として設定する。

なお，上記は原則的な考え方であり，全ての設備に当てはまるわけではない。「点検計画作成・運用手順書」に基づき，設備個々に適切な保全を設定する。

3. 新規制基準関連設備・資機材配備の記載の考え方について

(1) 火災，内部溢水，火山影響等，その他自然災害および有毒ガス対応に係る設備・資機材配備の記載の考え方について

火災，内部溢水，火山影響等，その他自然災害および有毒ガス対応における設備・資機材は以下のとおり配備する。(火災，内部溢水，火山影響等，その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)参照)

【設備・資機材リスト項目の凡例】

項目	記載の考え方
条文	対応する保安規定条文番号を記載する。
項目	対象となる事象の名称を記載する。
設備・資機材名称	設備・資機材の名称。 ・同じ名称の資機材であっても保管場所，所管箇所が違う場合は，区別する。
数量	設備・資機材の配備数を記載する。
設置場所	設備・資機材の設置場所を記載する。
所管箇所	設備・資機材の設備所管(課)を記載する。
保全対象範囲	保全対象範囲に「○」を記載する。
点検および試験の項目	点検および試験の項目を記載する。 主な点検および試験の項目 ・機器点検：消防法で定義される点検 (外観または簡易な操作による確認をする点検) ・総合点検：消防法で定義される点検 (実際に消防設備を作動させ，総合的な機能を確認する点検) ・分解点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・開放点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・外観点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・機能・性能試験：JEAG4210で定義される点検・試験 ・特性試験：JEAG4210で定義される点検・試験
頻度	点検および試験の頻度を記載する。 ・C(サイクル管理)：保全サイクルで管理 ・M(暦月管理)：暦月で管理 ・Y(年度管理)：年度で管理

※火災，内部溢水，火山影響等，その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)のうち保全対象範囲となる設備・資機材の点検および試験の項目，頻度については，今後の保全の有効性評価により変更となる可能性がある。なお，これらについては，「施設管理要領」に従い保全計画に反映し管理する。

保全対象範囲外とした資機材については，「緊急時の措置要領」に基づき管理する。

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	火災区域構造物及び火災区画構造物(原子炉建物)	25	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(廃棄物処理建物)	8	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(制御室建物)	5	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(タービン建物)	3	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(取水エリア)	3	取水エリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア)	9	ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(固体廃棄物貯蔵所)	4	固体廃棄物貯蔵所	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(サイトバンカ建物)	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(格納槽)	2	格納槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(ガスタービン発電機建物)	2	ガスタービン発電機建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		火災区域構造物及び火災区画構造物(緊急時対策所)	1	緊急時対策所	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		補助消火ポンプ	2	補助消火ポンプ格納槽	保修部(保修管理)	○	分解点検	6Y
		補助消火水槽	2	屋外	保修部(土木)	○	開放点検	130M
		サイトバンカ建物消火ポンプ	2	8m盤消火ポンプ室	保修部(保修管理)	○	分解点検	6Y
		サイトバンカ建物消火タンク	2	サイトバンカ建物南側エリア	保修部(保修管理)	○	開放点検	130M
		44m盤消火ポンプ	2	44m盤消火ポンプ室	保修部(保修管理)	○	分解点検	6Y
		44m盤消火タンク	2	44m盤エリア	保修部(保修管理)	○	開放点検	130M
		45m盤消火ポンプ	2	45m盤消火ポンプ室	保修部(保修管理)	○	分解点検	6Y
		45m盤消火タンク	2	45m盤エリア	保修部(保修管理)	○	開放点検	130M
		50m盤消火ポンプ	2	50m盤消火ポンプ室	保修部(保修管理)	○	分解点検	6Y
50m盤消火タンク	2	50m盤エリア	保修部(保修管理)	○	開放点検	130M		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	水消火設備(2号炉廻り)主配管	一式	補助消火ポンプ格納槽 原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物	保守部(保守管理)	○	外観点検	10Y
		水消火設備(サイトバンカ建物)主配管	一式	8m盤消火ポンプ室 サイトバンカ建物 サイトバンカ建物南側エリア	保守部(保守管理)	○	外観点検	10Y
		水消火設備(44m盤)主配管	一式	44m盤消火ポンプ室 ガスタービン発電機建物 44m盤エリア	保守部(保守管理)	○	外観点検	10Y
		水消火設備(45m盤)主配管	一式	45m盤消火ポンプ室 45m盤エリア	保守部(保守管理)	○	外観点検	10Y
		水消火設備(50m盤)主配管	一式	50m盤消火ポンプ室 50m盤エリア 50m盤西側法面	保守部(保守管理)	○	外観点検	10Y
		ハロゲン化物消火設備(原子炉建物)	41	原子炉建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(廃棄物処理建物)	9	廃棄物処理建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(制御室建物)	2	制御室建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(タービン建物)	6	タービン建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア)	1	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(格納槽)	2	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(ガスタービン発電機建物)	4	ガスタービン発電機建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(緊急時対策所)	2	緊急時対策所	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(原子炉建物)主配管	一式	原子炉建物(東側・南側地下タクトを含む)	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(廃棄物処理建物)主配管	一式	廃棄物処理建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(制御室建物)主配管	一式	制御室建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(タービン建物)主配管	一式	タービン建物 取水槽	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア)主配管	一式	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽・燃料配管トレンチ	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	ハロゲン化物消火設備(格納槽)主配管	一式	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 第1ベントフィルタ格納槽格納槽廻り	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(ガスタービン発電機建物)主配管	一式	ガスタービン発電機建物	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		ハロゲン化物消火設備(緊急時対策所)主配管	一式	緊急時対策所	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		煙感知器(光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、非アナログ式防爆型煙感知器を含む)	一式	原子炉建物(東側・南側地下ダクトを含む) 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア 排気筒モニタ室 B-デューゼル燃料貯蔵タンク格納槽・燃料配管トレンチ 固体廃棄物貯蔵所A棟 固体廃棄物貯蔵所B棟 固体廃棄物貯蔵所C棟 固体廃棄物貯蔵所D棟 サイトハンカ建物 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 第1ベントフィルタ格納槽 ガスタービン発電機建物 緊急時対策所	保守部(保守管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	熱感知器(非アナログ式熱感知器(接点式)、熱感知器(屋外仕様)、非アナログ式防爆型熱感知器、非アナログ式防爆型熱感知器(屋外仕様)を含む)	一式	原子炉建物(東側・南側地下タクトを含む) 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽・燃料配管トレンチ 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 第1ペントフィルタ格納槽 ガスタービン発電機建物 緊急時対策所 A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料移送ポンプ室 A-非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク室 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料貯蔵タンク室 緊急時対策所用燃料地下タンク室	保修部(保修管理)	○	外觀点検 機能・性能試験	6M 12M

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	炎感知器(炎感知器(屋外仕様)、防爆型炎感知器(屋外仕様)を含む)	一式	原子炉建物 取水エリア A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料移送ポンプ室 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域 緊急時対策所用燃料地下タンク室 ガスタービン発電機用軽油タンクエリア 重大事故等対処設備用ケープル布設エリア	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		屋外仕様熱感知カメラ(赤外線)	一式	取水エリア ガスタービン発電機用軽油タンクエリア 重大事故等対処設備用ケープル布設エリア	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	1C 1C
		受信機	一式	廃棄物処理建物 制御室建物	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		水素濃度検知器	84	原子炉建物 廃棄物処理建物 タービン建物	保修部(計装)	○	特性試験 定期取替	13M 5Y
		二酸化炭素消火器	一式	制御室建物 廃棄物処理建物	保修部(保修管理)	○	外観点検	6M
		移動式消火設備(化学消防自動車)	1	自衛消防隊詰め所(免震重要棟)周辺	保修部(保修管理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【艀装部分】 定期点検 分解点検	3M、12M 6M 14Y
		移動式消火設備(小型動力ポンプ付水槽車)	1	自衛消防隊詰め所(免震重要棟)周辺	保修部(保修管理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【艀装部分】 定期点検	3M、12M 6M 6M

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	消火栓	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 サイトバンカ建物 ガスタービン発電機建物 屋外(2号機本館建物廻り、緊急時対策所、固体廃棄物貯蔵所A棟廻り、固体廃棄物貯蔵所B棟廻り、固体廃棄物貯蔵所C棟廻り、固体廃棄物貯蔵所D棟廻り、44m盤エリア、45m盤エリア、50m盤エリア)	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		消火器	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域 サイトバンカ建物 固体廃棄物貯蔵所A棟 固体廃棄物貯蔵所B棟 固体廃棄物貯蔵所C棟 固体廃棄物貯蔵所D棟 ガスタービン発電機建物 緊急時対策所 屋外(緊急時対策所用燃料地下タンク室廻り、ガスタービン発電機用軽油タンクエリア)	保修部(保修管理)	○	外観点検	6M
		電源内蔵型照明	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア ガスタービン発電機建物 緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検 機能・性能試験 消耗品取替	1C 1C 5Y
		高感度煙検出設備(中央制御室制御盤内)	一式	制御室建物	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		高感度煙検出設備(補助盤室制御盤内)	一式	廃棄物処理建物	保修部(保修管理)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	分離板(中央制御室制御盤内)	一式	制御室建物	保守部(電気) 保守部(計装)	○	外観点検	10Y
		分離板(補助盤室制御盤内)	一式	廃棄物処理建物	保守部(電気) 保守部(計装) 保守部(保修管理)	○	外観点検	10Y
		サ-モグラファイカメラ	2	中央制御室 管理事務所1号館	保守部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による
		煙の流入防止装置	一式	-	保守部(タービン)	○	分解点検	130M
		排煙設備(中央制御室)	一式	制御室建物	保守部(原子炉)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 12M
		可搬型排煙装置	一式	制御室建物 廃棄物処理建物	保守部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による
		消防ホットライン	3	制御室建物 管理事務所1号館 管理事務所2号館	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M
		泡消火薬剤	1500L	消防用資機材置場(免震 重要棟)	保守部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による
		3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(耐火障壁)	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物	保守部(建築) 保守部(土木) 保守部(保修管理)	○	外観点検	1C
		3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(貫通部シール)	一式	取水エリア	保守部(保修管理)	○	外観点検	10Y
		3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(防火扉)	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア 排気筒モニタ室	保守部(建築) 保守部(土木)	○	外観点検	1Y
		3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(防火ダンバ)	一式	-	保守部(原子炉)	○	外観点検 分解点検 外観点検	6M 10Y 1C
		3時間以上の耐火能力を有する隔壁等(耐火間仕切り)	一式	原子炉建物 タービン建物	保守部(保修管理)	○	外観点検	1Y
		3時間以上の耐火能力を有する隔壁等(ケーブルトレイ等耐火ラッピング)	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 制御室建物 タービン建物 取水エリア	保守部(保修管理)	○	外観点検	1Y
		1時間以上の耐火性能を有する隔壁等(ケーブルトレイ等耐火ラッピング)	一式	制御室建物	保守部(保修管理)	○	外観点検	1Y
		耐火服	3	原子炉建物 廃棄物処理建物 管理事務所1号館	保守部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による
		防火装備	20	管理事務所1号館	保守部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条	火災	防火装備	5	廃棄物処理建物	保修部(保修管理)	-	資機材管理による	資機材管理による
		電力保安通信用電話設備(PHS端末)	10	中央制御室	電気(電気)	○	機能確認	6M
		高出カトランシーバ	6	管理事務所1号館	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による
		セルフエアークーラー	2	廃棄物処理建物	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	○	耐圧試験 機能・性能試験	3Y
		セルフエアークーラー	6	管理事務所1号館	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	○	耐圧試験 機能・性能試験	3Y 1Y
		取水槽海水ポンプエリア防護対策設備防水壁	1	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備 北側防水壁	1	排気筒エリア	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備 南側防水壁	1	排気筒エリア	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		取水槽海水ポンプエリア水密扉(西)	1	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽海水ポンプエリア水密扉(中)	1	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽海水ポンプエリア水密扉(東)	1	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備 北側水密扉	1	排気筒エリア	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備 南側水密扉	1	排気筒エリア	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		復水貯蔵タンク水密扉	1	復水貯蔵タンクエリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		補助復水貯蔵タンク水密扉	1	復水貯蔵タンクエリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		トーラス水受入タンク水密扉	1	復水貯蔵タンクエリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		17条の2	内部溢水	屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～ 原子炉建物)水密扉	1	復水貯蔵タンクエリア	保修部(土木)	○
原子炉建物 地下2階 A-DG制御盤室北側水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 A-RHRポンプ室北側水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室北東水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室南東水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室北西水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室南西水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室南水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室東水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
原子炉建物 地下2階 トーラス室西水密扉	1			原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	原子炉建物 地下2階 H-DG制御盤室南側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下2階 H-DG制御盤室北側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下2階 RCICポンプ室西側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下2階 A-DG制御盤室南側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下2階 C-RHRポンプ室南側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下1階 CRDポンプ室南側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下1階 CRDポンプ室東側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下1階 IA圧縮機室水密扉(階段室)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下1階 IA圧縮機室水密扉(南側)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 地下1階 東側エアロック前水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 1階 RCW熱交換器室南側水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		原子炉建物 1階 大物搬入口水密扉	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 地下1階 TCW熱交換器室南側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 1階 西側エアロック前水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 2階 常用電気室南側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 2階 離相母線室南側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 2階 大物搬入口水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		制御室建物 2階 チェックポイント連絡水密扉	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 地下1階 被服置場北側水密扉	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 1階 大物搬入口水密扉	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
廃棄物処理建物 1階 ドラム缶搬入口水密扉	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		
廃棄物処理建物 2階 非常用再循環送風機室東側水密扉	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		
サイトハンカ建物 1階 南東側ポンプ室水密扉	1	サイトハンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	原子炉建物 地下2階 B-非常用DG電気室南側 浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 RCIC直流C/C浸水防止 堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 HPCS給気消音器フィルタ 室浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 南側通路浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 北西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 DG室給気ダクト室南側階 段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 地下1階 第3チエックポイント浸水防 止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 北東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 北西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 PLRポンプMGセット室南西階 段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 エアロック前浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 南東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 南西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 第2チエックポイント浸水防止堰 (非管理区域側)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 1階 第2チエックポイント浸水防止堰 (管理区域側)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 原子炉棟送風機室南側階段浸 水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 北東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 北西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 A-原子炉格納容器H2・O2分 析計ポンペラック室西側浸水防止 堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 A-非常用電気室南側浸水防 止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
原子炉建物 2階 B-非常用電気室北側浸水防 止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
原子炉建物 2階 A-非常用DG室送風機室浸水 防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
原子炉建物 2階 東側PCVペネトレーション室北 側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	原子炉建物 2階 南東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 西側PCVペネトレーション室北側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 南西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 非常用電気室北側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 A-逃がし安全弁窒素ガス供給装置横浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 B-RHRバルブ室北側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 RCWバルブ室東側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 2階 A-原子炉格納容器H2・O2分折計ボンベラック室東側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 北東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 エアロック前浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 CUWバルブ室東側浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 CUWサージタンク室浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 南東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 中2階 南西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 北東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 北西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 南東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 南西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 A-CAMS室前浸水防止堰(通路側)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 A-CAMS室前浸水防止堰(SGT室側)	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
原子炉建物 3階 B-CAMS室前浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
原子炉建物 3階 北西側階段室浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
原子炉建物 4階 北東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	原子炉建物 4階 エアロロック浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 4階 南東階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 4階 北西階段浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 4階 大物搬入口浸水防止堰	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 1階 給水加熱器室南西浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 1階 給水加熱器室開口部浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 2階 復水器室南西階段浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 タービン建物ダストサンブラ室西側浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 オペフロ南側階段浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 オペフロ北西階段浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 オペフロ南西階段浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 オペフロ南東階段浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 大物搬入口浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 常用電気室送風機室南側浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 3階 タービン建物送風機室南側浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		タービン建物 4階 工具室浸水防止堰	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		制御室建物 2階 第1チェックポイント東側浸水防止堰	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		制御室建物 2階 第1チェックポイント中央浸水防止堰	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		制御室建物 4階 中央制御室東側浸水防止堰	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		制御室建物 4階 中央制御室中央扉浸水防止堰	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
制御室建物 4階 中央制御室西側浸水防止堰	1	制御室建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
廃棄物処理建物 地下1階 通路東側浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
廃棄物処理建物 1階 補助盤室東側通路南側扉浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	廃棄物処理建物 1階 補助盤室東側(北)浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 補助盤室東側(中)浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 補助盤室東側(南)浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 補助盤室前浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 中央制御室横会議室浸水防止堰(補助盤室側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 中央制御室横会議室浸水防止堰(予備室側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 1階 中央制御室横会議室浸水防止堰(運転員控室側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 2階 中央制御室送風機室階段浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 2階 計算機室連絡扉前浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 4階 廃棄物処理建物送風機室南側浸水防止堰(非管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 4階 廃棄物処理建物送風機室南側浸水防止堰(管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		廃棄物処理建物 4階 南側シャッター前浸水防止堰	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 1階 南側大物搬入口浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 1階 排風機室北側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 1階 北側大物搬入口浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 1階 北西側階段室浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 1階 建物出入口浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 2階 プリコト室浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室北東側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室東側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室南東側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室北西側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		
サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室南西側浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の2	内部溢水	サイトバンカ建物 3階 固体廃棄物貯蔵プール室 機器搬入口 浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		サイトバンカ建物 3階 溶融物搬入機室 浸水防止堰	1	サイトバンカ建物	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		原子炉建物 3階 新燃料検査台ピット室 防水板	1	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 2階 固定子冷却装置室 西側防水板 (非管理区域側)	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 2階 固定子冷却装置室 西側防水板 (管理区域側)	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 2階 廃棄物処理建物C/C室 防水板(非管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 2階 廃棄物処理建物C/C室 防水板(管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 2階 A-原子炉浄化樹脂貯蔵タンク水中ポンプ操作室 防水板(非管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		廃棄物処理建物 2階 A-原子炉浄化樹脂貯蔵タンク水中ポンプ操作室 防水板(管理区域側)	1	廃棄物処理建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		床ドレン逆止弁	19	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M
		貫通部止水処置	一式	原子炉建物 タービン建物 廃棄物処理建物 制御室建物 サイトバンカ建物 排気管エリア 取水槽 復水貯蔵タンクエリア B-デイズセル燃料貯蔵タンク格納槽 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 第1ベントフィルタ格納槽	保修部(保守技術)	○	外観点検	10Y
		地下水位低下設備	一式	原子炉建物 排気管エリア	保修部(原子炉)	○	機能・性能試験	1Y
		大型タンク隔離システム	一式	原子炉建物 タービン建物 廃棄物処理建物	保修部(タービン)	○	分解点検 機能・性能試験	130M 1C
		燃料プール冷却系弁閉止システム	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物	保修部(タービン)	○	特性試験	13M
		循環水系隔離システム	一式	タービン建物 廃棄物処理建物 取水槽	保修部(タービン)	○	特性試験	13M
		被水防護カバー	2	原子炉建物	保修部(計装)	○	外観点検 消耗品取替	1C 5C

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度		
17条の2	内部溢水	通水扉	4	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検 機能・性能試験	1Y 1Y		
		原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	2	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	2Y		
		主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル	71	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	2Y		
		耐電長靴	一式	廃棄物処理建物	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		耐電手袋	一式	廃棄物処理建物	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		胴長靴	一式	廃棄物処理建物	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		検電器	一式	廃棄物処理建物	保修部(保修技術)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		懐中電灯	一式	廃棄物処理建物	保修部(保修技術)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		排水ポンプ	2	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検 機能・性能試験	1Y 1Y		
		可搬ポンプ	2	制御室建物	保修部(保修技術)	○	外観点検 機能・性能試験	1Y 1Y		
		止水補修材	一式	廃棄物処理建物	保修部(保修技術)	-	資機材管理による	資機材管理による		
		取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備	一式	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	10Y		
		17条の3	火山	ディーゼル燃料移送ポンプ防護対策設備	2	ディーゼル燃料移送ポンプ ブエリア	保修部(タービン)	○	外観点検	10Y
防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	一式			屋外	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁(逆T擁壁)	一式			屋外	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁(波返重力擁壁)	一式			屋外	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁通路防波扉(1号機北側)	1			防波壁	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁通路防波扉(2号機北側)	1			防波壁	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁通路防波扉(荷場場南)	1			防波壁	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
防波壁通路防波扉(3号機東側)	1			防波壁	保修部(土木)	○	外観点検	1Y		
屋外排水路逆止弁①	1			防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M		
屋外排水路逆止弁②	1			防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M		
17条の4	その他自然災害			津波						

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の4 その他自然災害	津波	屋外排水路逆止弁③	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁④	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑤	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑥	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑦	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑧-1	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑧-2	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑨	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑩	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑪	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑫	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		屋外排水路逆止弁⑬	1	防波壁	保修部(土木)	○	分解点検	130M
		取水槽除じん機エリア防水壁	一式	2号機取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽除じん機エリア水密扉(東)	1	2号機取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽除じん機エリア水密扉(西)	1	2号機取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽除じん機エリア水密扉(北)	1	2号機取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		1号機取水槽流路縮小工	1	1号機取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁	一式	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 地下1階 復水器室北西側防水壁	一式	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 地下1階 復水器室北側防水壁	一式	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
タービン建物 地下1階 復水器室北東側防水壁	一式	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		
タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		
タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y		

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の4 その他自然災害	津波	タービン建物 地下1階 復水系配管室南東側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		タービン建物 地下1階 封水回収ポンプ室北側水密扉	1	タービン建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y
		取水槽床ドレン逆止弁	一式	2号機取水槽	保修部(タービン)	○	分解点検	130M
		タービン建物床ドレン逆止弁	一式	タービン建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M
		タービン補機海水系隔離システム	一式	2号機取水槽 タービン建物 廃棄物処理建物 屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)	保修部(タービン)	○	特性試験	13M
		タービン補機海水系逆止弁	1	屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)	保修部(タービン)	○	分解点検	130M
		液体廃棄物処理系逆止弁	1	屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)	保修部(タービン)	○	分解点検	130M
		ポンプ及び配管(バウンダリ機能を保持するもの)	一式	2号機取水槽 タービン建物 原子炉建物 屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)	保修部(タービン)	○	外観点検	10Y
		貫通止水処置	一式	2号機取水槽 タービン建物 屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)	保修部(保修技術)	○	外観点検	10Y
		取水槽水位計	2	2号機取水槽	保修部(計装)	○	特性試験	13M
		津波監視カメラ	3	防波壁 2号機排気筒	保修部(計装)	○	機能・性能試験	1C
		漂流防止装置	一式	屋外	保修部(土木)	○	外観点検	1Y
		取水槽海水ポンプエリア防護対策設備	一式	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	10Y
		取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備	一式	取水槽	保修部(土木)	○	外観点検	10Y
17条の4 その他自然災害	竜巻	ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備	2	ディーゼル燃料移送ポンプエリア	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		建物開口部防護対策設備	11	建物開口部	保修部(建築)	○	外観点検	10Y
		飛散防止用資機材	一式	管理範囲内	保修部(保修技術)	-	資機材管理による	資機材管理による
17条の4 その他自然災害	積雪	-	-	-	-	-	-	

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	
17条の5	有毒ガス	酸素呼吸器	9	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		酸素呼吸器	5	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		酸素ポンペ	36	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		酸素ポンペ	20	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		化学防護手袋	3	管理事務所1号館	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		化学防護長靴	3	管理事務所1号館	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		全面マスク	3	管理事務所1号館	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		全面マスク	9	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		全面マスク	49	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		吸収缶(塩酸対応用)	3	管理事務所1号館	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		吸収缶	9	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		吸収缶	49	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	
		酸素濃度計	2	1, 2号炉中央制御室	予備1	予備1	○	特性試験	12M
		酸素濃度計	1	緊急時対策所	予備1	予備1	○	特性試験	12M
		二酸化炭素濃度計	2	1, 2号炉中央制御室	予備1	予備1	○	特性試験	12M
		二酸化炭素濃度計	1	緊急時対策所	予備1	予備1	○	特性試験	12M
		17条の6	資機材	安全避難通路	一式	-	保修部(保修管理)	○	外観点検
非常灯	一式			-	保修部(電気)	○	機器点検 総合点検 部品取替	6M 1Y 6Y	
誘導灯	一式			-	保修部(保修管理)	○	機器点検 総合点検 部品取替	6M 1Y 6Y	
非常用照明	一式			-	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	
直流非常灯	一式			-	保修部(電気)	○	外観点検 機能・性能試験 消耗品取替	1C 1C 5Y	

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の6	資機材	電源内蔵型照明	一式	—	—	保修部(電気)	外観点検 機能・性能試験 消耗品取替 資機材管理による	1C 1C 5Y 資機材管理による
		避難用および作業用照明	109	中央制御室 第2チェックポイント 緊急時対策所(対策本部) 免震重要棟 第1チェックポイント 第3号中央制御室 中央制御室 免震重要棟 第1チェックポイント 第3号中央制御室	発電部(第一発電) 技術部(技術)	—	資機材管理による	資機材管理による
		ヘッドライト	55	中央制御室 免震重要棟 第1チェックポイント 第3号中央制御室	発電部(第一発電) 技術部(技術)	—	資機材管理による	資機材管理による
		LEDライト(フロアタイプ)	4	第2チェックポイント	保修部(原子炉)	—	資機材管理による	資機材管理による
		LEDライト(三脚タイプ)	3	中央制御室前通路	保修部(電気)	—	資機材管理による	資機材管理による
		可搬型照明 ※第17条の7 及び第17条の8 で兼ねる	3	中央制御室前通路	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による
		LEDライト(ランタンタイプ)	21	中央制御室 緊急時対策所(対策本部)	発電部(第一発電) 技術部(技術)	—	資機材管理による	資機材管理による
		所内通信連絡設備(警報装置を含む。)	ハンド セットス テーション 177 スピーカ 295	中央制御室 原子炉建物他 緊急時対策所 屋外	保修部(電気)	—	外観点検 機能・性能試験 特性試験	1Y 1Y 1Y
		衛星電話設備(固定型)	7	中央制御室 緊急時対策所	保修部(電気)	—	機能・性能試験	6M
		無線通信設備(固定型)	7	中央制御室 緊急時対策所	保修部(電気)	—	外観点検 機能・性能試験 特性試験	1Y 1Y 5Y
		有線式通信設備(有線式通信機)	4	廃棄物処理建物(中央制 御室付近)	保修部(電気)	—	機能・性能試験	6M
		衛星電話設備(携帯型)	5	緊急時対策所	保修部(電気)	—	機能・性能試験	6M
		無線通信設備(携帯型)	10	緊急時対策所	保修部(電気)	—	外観点検 機能・性能試験 特性試験	1Y 1Y 5Y

火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	項目	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度
17条の6	専用通信回線	局線加入電話設備(固定電話機及びFAX)	1	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		電力保安通信用電話設備(固定電話機、PHS端末及びFAX)	固定電話機215 PHS端末535 FAX2	中央制御室 管理事務所、原子炉建物 他 緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		統合原子力防災ネットワークに接続する通信ネットワーク(テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX)	テレビ会議システム1 IP-電話機6 IP-FA X3	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		テレビ会議システム(社内向)	1	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		専用電話設備(専用電話設備(ホットライン)(地方公共団体他向))	6	中央制御室 緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		衛星電話設備(社内向)(衛星テレビ会議システム(社内向)及び衛星社内電話機)	衛星テレビ会議システム(社内向)1 衛星社内電話機1	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M
		安全パラメータ表示システム(SPDS)	一式	廃棄物処理建物 計算機室	保修部(計装)	○	特性試験 消耗品取替	13M 65M
		データ伝送設備	一式	緊急時対策所 緊急時対策所	保修部(計装)	○	特性試験 消耗品取替	13M 65M

- (2) 重大事故等および大規模損壊対応に係る設備・資機材配備の記載の考え方について
 重大事故等および大規模損壊対応における設備・資機材は以下のとおり配備する。(重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)参照)

【設備・資機材リスト項目の凡例】

項目	記載の考え方
条文	対応する保安規定条文番号を記載する。
対処設備	<p>設備・資機材の区分を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA設備：重大事故等対処設備※(運転上の制限に含まれる資機材を含む) ・自主対策設備：自主対策設備 ・大規模損壊設備：大規模損壊時に使用する設備(SA設備以外) ・その他資機材：工具、運搬車両、消耗品等の一般汎用品の内、SA設備、自主対策設備、大規模損壊設備から外れるもの <p>※：重大事故等時のみ使用する常設SA設備、可搬式SA設備を記載(設計基準事故対処設備と兼用する常設SA設備は除く)</p>
設備・資機材名称	<p>設備・資機材の名称を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ名称の資機材であっても保管場所、所管箇所が異なる場合は区別する。 ・技術的能力において直接要求がある設備・資機材に加え、社内手順書にて使用する資機材を記載する。
数量	設備・資機材の配備数を記載する。
設置場所	設備・資機材の設置場所を記載する。
所管箇所	設備・資機材の設備所管(課)を記載する。
保全対象範囲	<p>保全対象範囲に「○」を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JEAC4209に定める資機材の定義に当てはまるものの内、SA設備、自主対策設備、大規模損壊設備から外れるものは保全の対象範囲外とする。 <p>「JEAC4209という資機材とは、保全によって機能を維持又は向上させるものではなく、定期的な交換等を前提とする消耗品(マスク、乾電池、通信設備の子機等)、工具等をいう。」</p>
点検および試験の項目	<p>点検および試験の項目を記載する。</p> <p>主な点検および試験の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定点検(車両)：道路運送車両法で定義される点検 ・分解点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・開放点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・外観点検：JEAG4210で定義される点検・試験 ・機能・性能試験：JEAG4210で定義される点検・試験 ・特性試験：JEAG4210で定義される点検・試験
頻度	<p>点検および試験の頻度を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C(サイクル管理)：保全サイクルで管理 ・M(暦月管理)：暦月で管理 ・Y(年度管理)：年度で管理
技術的能力	技術的能力の条文番号を記載する。

※重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表（案）のうち保全対象範囲となる設備・資機材の点検および試験の項目，頻度については，今後の保全の有効性評価により変更となる可能性がある。なお，これらについては，「施設管理要領」に従い保全計画に反映し管理する。

保全対象範囲外とした資機材については，「緊急時の措置要領」に基づき管理する。

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	自動減圧起動阻止スイッチ	2	中央制御室	保修部(計装)	○	外觀点検, 機能・性能試験	1C	1.1 1.3
17条の7	重大事故等対応設備	代替自動減圧起動阻止スイッチ	1	中央制御室	保修部(計装)	○	外觀点検, 機能・性能試験	1C	1.1 1.3
17条の7	重大事故等対応設備	高圧原子炉代替注水ポンプ	1	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	91M 1C	1.2 1.8 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	高圧原子炉代替注水系(蒸気系) 配管・弁	一式	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.2 1.8 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	高圧原子炉代替注水系(注水系) 配管・弁	一式	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.2 1.8 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	SA用115V系蓄電池	1	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	機能・性能試験	1C	1.2 1.3 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	SA用115V系充電器	1	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	機能・性能試験	1C	1.2 1.3 1.5 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	SA用115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路	1	SA用115V系蓄電池及び充電器～直流母線	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.5 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車	6 予備1	第1保管エリア 第3保管エリア 第4保管エリア	保修部(電気)	○	法定点検(車両) 分解点検	6M, 12M 12Y	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建 物西側) 電路～非常用高圧母線C系及びVD系電路	1	高圧発電機車～非常用 高圧母線C系及びVD系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建 物南側) 電路～非常用高圧母線C系及びVD系電路	1	高圧発電機車～非常用 高圧母線C系及びVD系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～緊急用メタケラ接続ブラグ盤電路～非常用高圧母線C系及びVD系電路	1	高圧発電機車～非常用高圧母線C系及びVD系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続ブラグ収納箱(原子炉建物西側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路	1	高圧発電機車～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続ブラグ収納箱(原子炉建物南側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路	1	高圧発電機車～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～緊急用メタケラ接続ブラグ盤～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路	1	高圧発電機車～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	230V系充電器(常用)	1	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	機能・性能試験	1C	1.2 1.14

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続ブラグ収納箱(原子炉建物西側)～直流母線電路	1	高圧発電機車～直流母線	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～高圧発電機車接続ブラグ収納箱(原子炉建物南側)～直流母線電路	1	高圧発電機車～直流母線	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車～緊急用メタクラ接続ブラグ盤～直流母線電路	1	高圧発電機車～直流母線	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリ	1 予備1	第3保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	法定点検(車両) 法定点検(移動タンク貯蔵所)	6M, 12M 12M, 60M	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリー給油用20m, 7m ホース	5 予備2	第1保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリー送油用20m ホース	1 予備1	第3保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.16 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機	1 予備1	ガスタービン発電機建物	保修部(電気)	○	分解点検 外観点検 機能・性能試験	130M 1C 1C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機用サーベスタタンク	1 予備1	ガスタービン発電機建物	保修部(タービン)	○	漏えい試験	10C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	1 予備1	ガスタービン発電機建物	保修部(タービン)	○	分解点検 機能・性能試験	130M 2C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	1	ガスタービン発電機建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機用軽油タンク	1	ガスタービン発電機建物 西側	保修部(タービン)	○	開放点検	130M	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びひD系電路	1	ガスタービン発電機建物 ～非常用高圧母線C系 及びひD系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	ガスタービン発電機～SAロードセンタ電路	1	ガスタービン発電機建物 ～SAロードセンタ	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15 1.16 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	緊急用メタクラ	1	ガスタービン発電機建物	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	メタクラ切替盤	1	原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	緊急用メタクラ接続プラグ盤	1	ガスタービン発電機建物	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.16 1.17 1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	高圧発電機車接続プラグ収納箱	2	原子炉建物(西側) 原子炉建物(南側)	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.15 1.16 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	SAロードセンタ	1	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	SA1コントローラセンタ	1	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	保修部(電気)	○	外観点検, 機能・性能試験	4C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	SA2コントローラセンタ	1	原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	外観点検, 機能・性能試験	4C	1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.14 1.15 1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	充電器電源切替盤	1	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.2 1.3 1.11 1.14 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	SA電源切替盤	2	原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.14
17条の7	重大事故等対応設備	重大事故操作盤	1	制御室建物	保修部(計装)	○	外観点検, 機能・性能試験	1C	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	可搬型計測器	29 予備1	廃棄物処理建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	可搬型計測器	予備30	緊急時対策所	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2 1.15
17条の7	重大事故等対応設備	SRV用電源切替盤	1	廃棄物処理建物	保修部(計装)	○	外観点検 機能・性能試験	3C 1C	1.3
17条の7	重大事故等対応設備	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)	2 予備2	廃棄物処理建物	保修部(計装)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 1C	1.3
17条の7	重大事故等対応設備	逃がし安全弁用窒素ガスポンペ	15 予備15	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	1C	1.3
17条の7	重大事故等対応設備	低圧原子炉代替注水ポンプ	2	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	130M 1C	1.4 1.6 1.8 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	低圧原子炉代替注水水槽	1	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内	保修部(土木)	○	外観点検(定期点検) 外観点検(水中カメラ)	1Y 10C	1.4 1.6 1.8 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	低圧原子炉代替注水水系 配管・弁	一式	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.13

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車	1	第1保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検	3M, 12M 15Y	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車	1	第2保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検	3M, 12M 15Y	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車	1	第3保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検	3M, 12M 15Y	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車	1 予備1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検	3M, 12M 15Y	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車入口ライン取水用10mホース	2 予備1	第1保管エリア(1) 第4保管エリア(2)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車入口ライン取水用10mホース	6 予備1	第2保管エリア(3) 第3保管エリア(3) 第4保管エリア(1)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車出口ライン送水用50m, 10m, 5m, 1mホース	112 予備4	第1保管エリア(43) 第2保管エリア(13) 第3保管エリア(13) 第4保管エリア(47)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車出口ライン送水用10mホース	60 予備1	第1保管エリア(30) 第4保管エリア(31)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車出口ライン送水用20m, 5m, 2m, 1mホース	24 予備4	第1保管エリア(2) 第2保管エリア(10) 第3保管エリア(10) 第4保管エリア(6)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車入口ライン取水用10吸水管	4 予備1	第1保管エリア(2) 第4保管エリア(3)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大量送水車出口ライン送水用20mホース	22 予備1	第1保管エリア(12) 第2保管エリア(11)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.4 1.6 1.7 1.8 1.11 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車	1	第1保管エリア	保修部(タービン)	○	法定点検(車両) 法定点検(移動式クレーン) 分解点検	3M, 12M 1M, 12M 15Y	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車	1 予備1	第3保管エリア	保修部(タービン)	○	法定点検(車両) 法定点検(移動式クレーン) 分解点検	3M, 12M 1M, 12M 15Y	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車	2	第4保管エリア	保修部(タービン)	○	法定点検(車両) 法定点検(移動式クレーン) 分解点検	3M, 12M 1M, 12M 15Y	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車入口ライン取水用20m, 5m, 1mホース	12 予備1	第1保管エリア(7) 第4保管エリア(6)	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車出口ライン送水用50m, 5m, 2mホース	38 予備3	第1保管エリア(19) 第4保管エリア(22)	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車出口ライン送水用15mホース	6 予備1	第1保管エリア(3) 第4保管エリア(4)	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車出口ライン送水用10m, 5mホース	60 予備2	第1保管エリア(30) 第4保管エリア(32)	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	大型送水ポンプ車出口ライン送水用1mホース	6 予備1	第1保管エリア(3) 第4保管エリア(4)	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.5 1.10 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	移動式代替熱交換設備	1	第1保管エリア	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	5Y 2Y	1.5 1.13

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対処設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対処設備	移動式代替熱交換設備	予備1	第3保管エリア	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	5Y 2Y	1.5 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	移動式代替熱交換設備	1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	5Y 2Y	1.5 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	移動式代替熱交換設備入口ライン戻り用5m ホース	12 予備1	第1保管エリア(6) 第4保管エリア(7)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.5 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	移動式代替熱交換設備出口ライン供給用5m ホース	12 予備1	第1保管エリア(6) 第4保管エリア(7)	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.5 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	第1ベントフィルタスクラハ容器	4	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(原子炉)	○	開放点検 特性試験	130M 1C	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	1	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(原子炉)	○	開放点検 特性試験	130M 1C	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	圧力開放板	1	第1ベントフィルタ格納槽 屋上	保修部(原子炉)	○	開放点検 漏えい試験	130M 1C	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	遠隔手動弁操作機構	5	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	格納容器フィルタベント系 配管・弁	一式	第1ベントフィルタ格納槽内 原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	可搬式窒素供給装置	予備1	第1保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検 機能・性能試験	3M, 12M 10Y 12M	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	可搬式窒素供給装置	1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	法定点検(車両) 分解点検 機能・性能試験	3M, 12M 10Y 12M	1.5 1.7 1.9
17条の7	重大事故等対処設備	原子炉補機代替冷却系 配管・弁	一式	原子炉建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.5
17条の7	重大事故等対処設備	可搬型ストレーナ	2	第2保管エリア	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.6 1.8 1.11
17条の7	重大事故等対処設備	可搬型ストレーナ	2	第3保管エリア	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.6 1.8 1.11
17条の7	重大事故等対処設備	可搬型ストレーナ	予備1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.6 1.8 1.11
17条の7	重大事故等対処設備	格納容器代替スプレイ系 配管・弁	一式	原子炉建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.6 1.8 1.11
17条の7	重大事故等対処設備	残留熱代替除去ポンプ	2	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	130M 1C	1.5 1.7 1.9 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	残留熱代替除去系 配管・弁	一式	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.5 1.7 1.9 1.13
17条の7	重大事故等対処設備	第1ベントフィルタ格納槽遮蔽	一式	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(土木)	○	外観点検	1Y	1.7

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	配管遮蔽	一式	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(タービン)	○	外観点検	10C	1.7
17条の7	重大事故等対応設備	窒素ガス制御系 配管・弁	一式	原子炉建物 廃棄物処理建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.7 1.9
17条の7	重大事故等対応設備	ドレン移送ポンプ	1	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(原子炉)	○	分解点検 機能・性能試験	52M 1C	1.7
17条の7	重大事故等対応設備	薬品注入タンク	1	第1ベントフィルタ格納槽内	保修部(原子炉)	○	開放点検	130M	1.7
17条の7	重大事故等対応設備	コリウムシールド	1	原子炉格納容器内	保修部(原子炉)	○	外観点検	1C	1.8
17条の7	重大事故等対応設備	ベデスタル代替注水系 配管・弁	一式	原子炉建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.8
17条の7	重大事故等対応設備	第1ベントフィルタ出口水素濃度	1	第4保管エリア	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	第1ベントフィルタ出口水素濃度	予備1	第1保管エリア	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	1	第1ベントフィルタ格納槽	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	2	第1ベントフィルタ格納槽	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	格納容器水素濃度(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	格納容器酸素濃度(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	原子炉水位(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	原子炉圧力(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	高圧原子炉代替注水流量	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	サブレーションプール水位(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.9
17条の7	重大事故等対応設備	静的触媒式水素処理装置	18	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検 機能・性能試験	1C 5C	1.10
17条の7	重大事故等対応設備	静的触媒式水素処理装置入口温度	2	原子炉建物	保修部(計装)	○	外観点検 特性試験	3C 1C	1.10
17条の7	重大事故等対応設備	静的触媒式水素処理装置出口温度	2	原子炉建物	保修部(計装)	○	外観点検 特性試験	3C 1C	1.10
17条の7	重大事故等対応設備	原子炉建物水素濃度	7	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.10
17条の7	重大事故等対応設備	常設スプレイヘッド	1	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	1C	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	可搬型スプレイノズル	2 予備1	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	3M	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	放水砲	1	第4保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.10 1.11 1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	放水砲	予備1	第1保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.10 1.11 1.12 1.13

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検, 機能・性能試験	1C	1.10 1.16
17条の7	重大事故等対応設備	燃料プール水位(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	燃料プール水位・温度(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ)(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ)(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	燃料プール監視カメラ(SA)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	機能・性能試験	1C	1.11
17条の7	重大事故等対応設備	放射性物質吸着材	3	第4保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検 機能・性能試験	3M 18M	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	放射性物質吸着材	予備1	第1保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検 機能・性能試験	3M 18M	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	シルトフェンス(2号炉放水接合槽用)	約10m 予備約10m	第1保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	シルトフェンス(2号炉放水接合槽用)	約10m 予備約10m	第4保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	シルトフェンス(輪谷湾用)	約320m	第4保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	シルトフェンス(輪谷湾用)	約320m 予備約40m	第1保管エリア	保修部(土木)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	小型船舶(シルトフェンス設置用及び海上モニタリング用)	1	第4保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	小型船舶(シルトフェンス設置用及び海上モニタリング用)	予備1	第1保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検	1Y	1.12
17条の7	重大事故等対応設備	泡消火薬剤容器	5	第4保管エリア	保修部(保修管理)	○	外観点検	6M	1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	泡消火薬剤容器	予備1	第1保管エリア	保修部(保修管理)	○	外観点検	6M	1.12 1.13
17条の7	重大事故等対応設備	構内監視カメラ(ガスタービン発電機建物屋上)	1	ガスタービン発電機建物 屋上	保修部(計装)	○	機能・性能試験	1C	1.13
17条の7	重大事故等対応設備	中央制御室待避室正圧化装置(空気ポンプ)	15 予備35	廃棄物処理建物	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検	1C	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	中央制御室待避室正圧化装置(配管・弁)	一式	廃棄物処理建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	無線通信設備(固定型)(屋外アンテナ)	一式	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	外観点検, 機能・性能 試験	6M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	衛星電話設備(固定型)(屋外アンテナ)	一式	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	外観点検, 機能・性能 試験	6M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	ブランチカメラ監視装置(中央制御室待避室)	1 予備1	中央制御室	保修部(計装)	○	機能・性能試験	1C	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	中央制御室差圧計	1	中央制御室	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	待避室差圧計	1	中央制御室	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	可搬式モニタリングポスト	5 予備1	第1保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17 1.18
17条の7	重大事故等対応設備	可搬式モニタリングポスト	5 予備1	第4保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17 1.18
17条の7	重大事故等対応設備	データ表示装置(可搬式モニタリングポスト用)	1 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	GMI汚染サーベイメータ	2 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験, 特性試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	NaIシンチレーションサーベイメータ	2 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験, 特性試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	α・β線サーベイメータ	1 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験, 特性試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	電離箱サーベイメータ	2 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験, 特性試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	可搬式ダスト・よう素サンブラ	2 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験, 特性試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	可搬式気象観測装置	1	第1保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	可搬式気象観測装置	予備1	第4保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	データ表示装置(可搬式気象観測装置用)	1 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能 試験	1Y	1.17
17条の7	重大事故等対応設備	小型船舶	予備1	第1保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検	1Y	1.12 1.17
17条の7	重大事故等対応設備	小型船舶	1	第4保管エリア	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	外観点検	1Y	1.12 1.17
17条の7	重大事故等対応設備	LEDライト(三脚タイプ)	2 予備1	制御室建物	保修部(電気)	○	外観点検	6M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	中央制御室待避室遮蔽	1	中央制御室	保修部(建築)	○	外観点検	1Y	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	酸素濃度計	2 予備1	1, 2号炉中央制御室	保修部(計装)	○	特性試験	12M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	酸素濃度計	1 予備1	緊急時対策所	保修部(計装)	○	特性試験	12M	1.18
17条の7	重大事故等対応設備	二酸化炭素濃度計	2 予備1	1, 2号炉中央制御室	保修部(計装)	○	特性試験	12M	1.16
17条の7	重大事故等対応設備	二酸化炭素濃度計	1 予備1	緊急時対策所	保修部(計装)	○	特性試験	12M	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対処設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所遮蔽	一式	緊急時対策所	保修部(建築)	○	外観点検	1Y	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所空気浄化送風機	1 予備2	屋外(緊急時対策所南側) 第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6C	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	1 予備2	屋外(緊急時対策所南側) 第4保管エリア	保修部(原子炉)	○	外観点検, 機能, 性能試験	1C	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所正圧化装置(配管・弁)	一式	屋外(緊急時対策所南側)	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所正圧化装置可搬型配管・弁	一式	屋外(緊急時対策所南側)	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所空気浄化装置(配管・弁)	一式	屋外(緊急時対策所南側)	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所空気浄化装置用可搬型ダクト	一式	屋外(緊急時対策所南側)	保修部(原子炉)	○	外観点検	1C	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所正圧化装置(空気ポンプ)	454 予備86	屋外(緊急時対策所南側)	保修部(原子炉)	○	外観点検	1C	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	可搬式エリア放射線モニタ	1 予備1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	○	外観点検, 機能, 性能試験	1Y	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	差圧計	1	緊急時対策所	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	安全パラメータ表示システム(SPDS)	一式	廃棄物処理建物地上1階	技術部(技術)	○	外観点検, 機能, 性能試験, 特性試験	1Y	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	無線通信設備(屋外アンテナ)	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	衛星通信装置	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	衛星電話設備(屋外アンテナ)	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	無線通信装置	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	有線(建物内)(無線通信設備(固定型), 衛星電話設備(固定型)に係るもの)	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	有線(建物内)(安全パラメータ表示システム(SPDS)に係るもの)	一式	廃棄物処理建物地上1階	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	有線(建物内)(統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備に係るもの)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	緊急時対策所用発電機	2 予備2	屋外(緊急時対策所北側)	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	1Y 2Y	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	ホース	一式	緊急時対策所	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	衛星電話設備(固定型)	5	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.18
17条の7	重大事故等対処設備	衛星電話設備(固定型)	2	中央制御室	保修部(電気)	○	外観点検, 機能, 性能試験	6M	1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	重大事故等対応設備	衛星電話設備(携帯型) ※衛星携帯電話用充電器及び衛星携帯電話用充電器予備を含む	5予備5	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	無線通信設備(固定型)	5	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	無線通信設備(固定型)	2	中央制御室	保修部(電気)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.16 1.18
17条の7	重大事故等対応設備	無線通信設備(携帯型) ※携帯型用充電器を含む	10予備10	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	有線式通信機	4予備6	廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	SPDSデータ収集サーバ	1	廃棄物処理建物	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験、特性試験	1Y	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	SPDS伝送サーバ	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験、特性試験	1Y	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	SPDSデータ表示装置	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験、特性試験	1Y	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	テレビ会議システム	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験、特性試験	6M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	IP-電話機	6	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	IP-FAX	3	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検、機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	緊急時対策所用発電機	2予備2	第1保管エリア 第4保管エリア	保修部(電気)	○	外観点検 機能・性能試験	1Y 2Y	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	緊急時対策所用燃料地下タンク	1	免震重要棟東側屋外	保修部(タービン)	○	漏えい試験	10C	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリ	1予備1	第1保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	法定点検(車両) 法定点検(移動タンク貯蔵所)	6M, 12M 12M, 60M	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリ給油用7mホース	1予備1	第1保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	タンクローリ送油用20mホース	1予備1	第1保管エリア 第4保管エリア	保修部(タービン)	○	外観点検	12M	1.19
17条の7	重大事故等対応設備	緊急時対策所 低圧母線盤	1	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検、特性試験	4C	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	1	緊急時対策所外壁(北側)	保修部(電気)	○	外観点検、特性試験	4C	1.18 1.19
17条の7	重大事故等対応設備	可搬ケーブル	2予備2	第1保管エリア	保修部(電気)	○	外観点検 特性試験	1Y 6Y	1.18 1.19
17条の7	自主対策設備	直流給電車115V	1	第1保管エリア	保修部(電気)	○	外観点検 機能・性能試験 特性試験	1M 1M, 6M, 1Y 1Y	1.2 1.3 1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	直流給電車230V	1	第1保管エリア	保修部(電気)	○	外観点検 機能・性能試験 特性試験	1M 1M, 6M, 1Y 1Y	1.2 1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(原子炉建物)	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	外観点検 機能・性能試験	6M 1C	1.3
17条の7	自主対策設備	逃がし安全弁窒素ガス代替供給設備	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	機能・性能試験 分解点検	130M	1.3
17条の7	自主対策設備	SGT耐圧強化ベントライン止め弁用空気ボンベ	一式	原子炉建物	保修部(タービン)	○	外観点検	1C	1.5

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	自主対策設備	SGT耐圧強化ベントライン止め弁操作設備配管・弁	一式	原子炉建物	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.5
17条の7	自主対策設備	窒素ガス代替注入系 配管・弁	一式	原子炉建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.7
17条の7	自主対策設備	スクラバ容器補給・排水設備	一式	第1ベントフィルタ格納槽 内	保修部(原子炉)	○	開放点検	130M	1.5
17条の7	自主対策設備	高圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2
17条の7	自主対策設備	高圧原子炉代替注水系タービン入口圧力	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2
17条の7	自主対策設備	高圧原子炉代替注水系タービン排気圧力	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2
17条の7	自主対策設備	高圧原子炉代替注水ポンプ入口圧力	1	原子炉建物	保修部(計装)	○	特性試験	13M	1.2
17条の7	自主対策設備	原子炉建物燃料取替階ブローアウトハネル	一式	原子炉建物	保修部(建築)	○	外観点検	1Y	1.10
17条の7	自主対策設備	原子炉ウエル代替注水系配管・弁	一式	原子炉建物 屋外	保修部(タービン)	○	分解点検	130M	1.10
17条の7	自主対策設備	シール材	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.11
17条の7	自主対策設備	接着材	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.11
17条の7	自主対策設備	ステンレス鋼板	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.11
17条の7	自主対策設備	吊り降ろしロープ	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	12M	1.11
17条の7	自主対策設備	消火系配管・弁・注水ホース、代替注水ノズル、代替注水配管	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	1Y	1.11
17条の7	自主対策設備	注水用ホース	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	○	外観点検	1Y	1.11
17条の7	自主対策設備	ガンマカメラ	1	免震重要棟	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	○	機能・性能試験、特性 試験	1Y	1.12
17条の7	自主対策設備	サーモカメラ	1	緊急時対策所	保修部(保修管理)	○	機能・性能試験、特性 試験	1Y	1.12
17条の7	自主対策設備	化学消防自動車	1	第1保管エリア	保修部(保修管理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【艀装部分】 定期点検 分解点検	3M, 12M 6M 14Y	1.12
17条の7	自主対策設備	化学消防自動車	1	第4保管エリア	保修部(保修管理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【艀装部分】 定期点検 分解点検	3M, 12M 6M 14Y	1.12
17条の7	自主対策設備	小型動力ポンプ付水槽車	1	第1保管エリア	保修部(保修管理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【艀装部分】 定期点検	3M, 12M 6M	1.12

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	自主対策設備	小型動力ポンプ付水槽車	1	第4保管エリア	保修部(保修理)	○	【車両部分】 定期点検整備 【機装部分】 定期点検 外観点検	3M, 12M 6M 6M	1.12
17条の7	自主対策設備	小型放水砲	1	第1保管エリア	保修部(保修理)	○	外観点検	6M	1.12
17条の7	自主対策設備	小型放水砲	1	第4保管エリア	保修部(保修理)	○	外観点検	6M	1.12
17条の7	自主対策設備	号炉間電力融通ケーブル(常設)	1	制御室建物～原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	特性試験	1C	1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	号炉間電力融通ケーブル(常設)～常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系電路	1	号炉間電力融通ケーブル(常設)～非常用高圧母線C系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	号炉間電力融通ケーブル(常設)～常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系電路	1	号炉間電力融通ケーブル(常設)～非常用高圧母線D系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	号炉間電力融通ケーブル(可搬型)	1	制御室建物 原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	12M	1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	号炉間電力融通ケーブル(可搬型)～非常用高圧母線C系及びD系電路	1	号炉間電力融通ケーブル(可搬型)～非常用高圧母線C系及びD系	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続ブラグ収納箱(原子炉建物南側)～直流母線電路	1	高圧発電機車～直流母線電路	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続ブラグ収納箱(廃棄物処理建物南側)～直流母線電路	1	高圧発電機車～直流母線電路	保修部(電気)	○	設備個々に定める	設備個々に定める	1.2 1.3 1.14 1.15
17条の7	自主対策設備	号炉間連絡ケーブル	1	制御室建物～廃棄物処理建物	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	12M	1.14
17条の7	自主対策設備	非常用コントロールセルタ切替盤	1	原子炉建物付属棟	保修部(電気)	○	外観点検, 特性試験	4C	1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.14
17条の7	自主対策設備	非常用照明	一式	中央制御室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	自主対策設備	Ge核種分析装置	1	免震重要棟	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能試験	1Y	1.17
17条の7	自主対策設備	GM計数装置	1	免震重要棟	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能試験	1Y	1.17
17条の7	自主対策設備	Znシンチレーション計数装置	1	免震重要棟	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	○	外観点検, 機能・性能試験	1Y	1.17
17条の7	自主対策設備	所内通信連絡設備(警報装置を含む。)	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検, 機能・性能試験	1Y	1.18
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備	一式	緊急時対策所	総務課	○	外観点検, 機能・性能試験	6M	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	自主対策設備	衛星電話設備(社内向)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	自主対策設備	テレビ会議システム(社内向)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	自主対策設備	専用電話設備	一式	緊急時対策所	保修部(電気)	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	自主対策設備	局線加入電話設備	一式	緊急時対策所	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.18
17条の7	自主対策設備	所内通信連絡設備 ハンドセットステーション	177	緊急時対策所,中央制御室,原子炉建物他,屋外	保修部(電気)	○	外観点検,機能・性能試験	1Y	1.19
17条の7	自主対策設備	所内通信連絡設備 スピーカー	295	緊急時対策所,中央制御室,原子炉建物他,屋外	保修部(電気)	○	外観点検,機能・性能試験	1Y	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 固定電話機	10	緊急時対策所	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 固定電話機	7	中央制御室	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 固定電話機	198	管理事務所,原子炉建物他	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 PHS端末	32	緊急時対策所	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 PHS端末	10	中央制御室	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 PHS端末	493	管理事務所,原子炉建物他	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 FAX	1	緊急時対策所	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	電力保安通信用電話設備 FAX	1	中央制御室	総務課	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	無線通信用設備(携帯型)	42	緊急時対策所	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	局線加入電話設備 固定電話機	1	緊急時対策所	総務課	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	局線加入電話設備 FAX	1	緊急時対策所	総務課	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	テレビ会議システム(社内向)	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	専用電話設備(ホットライン)(地方公共団体他向)	2	中央制御室	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	専用電話設備(ホットライン)(地方公共団体他向)	4	緊急時対策所	保修部(電気)	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	衛星テレビ会議システム(社内向)	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	外観点検,機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	衛星社内電話機	1	緊急時対策所	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.19
17条の7	自主対策設備	衛星電話設備(携帯型)	16	緊急時対策所	技術部(技術)	○	機能・性能試験	6M	1.19

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	ヘッドライト	11	1, 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.15 1.16
17条の7	資機材	ヘッドライト	38	免震重要棟	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.17 1.18
17条の7	資機材	ヘッドライト	3	第1チェックポイント	廃止措置・環境管理理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	懐中電灯	11	1, 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.11 1.14 1.15 1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	懐中電灯	11	第2チェックポイント	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.11 1.14 1.15 1.16
17条の7	資機材	懐中電灯	43	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.17 1.18
17条の7	資機材	懐中電灯	38	免震重要棟	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.17 1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	懐中電灯	3	第1チェックポイント	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.17 1.18
17条の7	資機材	LEDライト(ランタンタイプ)	12	1, 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	LEDライト(ランタンタイプ)	9	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	LEDライト(三脚タイプ)	3	1, 2号炉中央制御室前 通路	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	LEDライト(三脚タイプ)	3	1, 2号炉中央制御室前 通路	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	LEDライト(フロアタイプ)	4	第2チェックポイント	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.0
17条の7	資機材	耐熱服	3	化学消防自動車積載	保修部(保修理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	耐熱服	3	2号炉廃棄物処理建物 通路 (チェックポイント付近)	保修部(保修理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.12
17条の7	資機材	耐熱服	2	第2チェックポイント	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3
17条の7	資機材	耐熱服	1	1, 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3
17条の7	資機材	防火服	35	消防用資機材置場	保修部(保修理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	防火服	20	管理事務所	保修部(保修理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	防火服	15	2号炉廃棄物処理建物 通路 (チェックポイント付近及 び補助盤室付近)	保修部(保修理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	セルフエアージェット	4	化学消防自動車積載	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	セルフエアージェット	3	消防用資機材置場	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	セルフエアージェット	6	管理事務所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.12

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	セルフエア一セット	8	2号炉廃棄物処理建物通路 (チエックポイント付近及び補助機室付近)	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	セルフエア一セット	4	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	泡消火薬剤	5	第1保管エリア	保修部(保修管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	泡消火薬剤	5	第4保管エリア	保修部(保修管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.12
17条の7	資機材	泡消火薬剤	一式	各保管エリア	保修部(タービン)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12
17条の7	資機材	汚染防護服	210	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	汚染防護服	1155	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	靴下	210	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	靴下	1155	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18
17条の7	資機材	帽子	210	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	帽子	1155	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18
17条の7	資機材	綿手袋	210	1. 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	綿手袋	1155	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	ゴム手袋	420	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	ゴム手袋	2310	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18
17条の7	資機材	ろ過式呼吸用保護具(電動ファン付き全面マスク)	10	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	ろ過式呼吸用保護具(電動ファン付き全面マスク)	30	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18
17条の7	資機材	ろ過式呼吸用保護具(全面マスク)	80	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	ろ過式呼吸用保護具(全面マスク)	465	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材	チャコールフィルタ(電動ファン付き全面マスク用)	70	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7 1.9 1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	チャコールフィルタ(電動ファン付き全面マスク用)	210	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7 1.9 1.18
17条の7	資機材	チャコールフィルタ(全面マスク用)	140	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7 1.9 1.16
17条の7	資機材	チャコールフィルタ(全面マスク用)	945	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7 1.9 1.18
17条の7	資機材	被水防護服	105	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	被水防護服	578	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	作業用長靴	10	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	作業用長靴	30	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	高線量対応防護服(タンクステンベスト)	12	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	酸素呼吸器	3	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.7 1.13 1.16
		個人線量計(電子式線量計)	10	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	—	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16
17条の7	資機材								

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	個人線量計(電子式線量計)	110	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.17 1.18
17条の7	資機材	個人線量計(ガラスバッジ)	10	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.13 1.14 1.16 1.18
17条の7	資機材	個人線量計(ガラスバッジ)	110	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.16 1.18
17条の7	資機材	GM汚染サーベイメータ	3	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	GM汚染サーベイメータ	4	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	電離箱サーベイメータ	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	電離箱サーベイメータ	5	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	可搬式エリア放射線モニタ	3	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	ダストサンブラ	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	ダストサンブラ	2	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	薬品防護具類(化学防護服, 化学防護手袋, 化学防護長靴, 全面マスク, チャコールフィルタ)	40	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	薬品防護具類(化学防護服, 化学防護手袋, 化学防護長靴, 全面マスク, チャコールフィルタ)	10	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	チェンジングエリア区画資材	一式	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	養生シート	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	養生シート	5	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	バリア	4	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	バリア	5	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	粘着マット	4	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	粘着マット	4	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	装備回収箱	6	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	装備回収箱	8	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ヘルメット掛け	一式	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	ヘルメット掛け	一式	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ポリ袋	200	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	ポリ袋	300	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	テープ	12	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	テープ	24	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ウエス	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	ウエス	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ウエットティッシュ	5	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	ウエットティッシュ	5	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	はさみ	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	はさみ	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	マジック	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	マジック	2	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	簡易テント	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	簡易テント	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	簡易シャワー	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	簡易シャワー	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	簡易タンク	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	簡易タンク	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	トレイ	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	トレイ	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	バケツ	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	バケツ	2	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ベルトパーテーション	3	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	可搬式空気浄化装置	1	緊急時対策所	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	可搬式空気浄化装置	1	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	チェンジングエリア用照明	2	1, 2号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	検出器保護カバー	12	MP-1~6局舎	廃止措置・環境管理 理部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.17
17条の7	資機材	食料	210	1, 2号炉中央制御室	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	食料	2310	緊急時対策所	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	飲料水(1.5リットル)	140	1, 2号炉中央制御室	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	飲料水(1.5リットル)	1540	緊急時対策所	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	簡易トイレ	一式	1, 2号炉中央制御室	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	簡易トイレ	一式	緊急時対策所	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	安定よう素剤	160	1, 2号炉中央制御室	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.16
17条の7	資機材	安定よう素剤	880	緊急時対策所	総務課	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	一般テレビ(回線, 機器)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	社内パソコン(回線, 機器)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	島根原子力発電所サイト周辺地図	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所周辺人口関連データ	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所原子炉設置(変更)許可申請書	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所系統図及び配置図(各ユニット)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所防災関係規程類	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所気象観測データ	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所主要系統模式図(各ユニット)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	島根原子力発電所プラント主要設備概要(各ユニット)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図(各ユニット)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	原子炉安全保護系ロジック一覧表(各ユニット)	一式	緊急時対策所	技術部(技術)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	事故時操作要領書	一式	緊急時対策所	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	水中ポンプ、ホース、カップリング、吐出弁、発電機、電源盤、電源ケーブル	一式	原子炉建物	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2
17条の7	資機材	短管一式(短管、ボルトナット、ガスケット)、スパナ、トルクレンチ、ガス漏えい検知液	一式	原子炉建物(アウター2階)	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	スパナ	1	原子炉建物	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	スパナ(M32)	4	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	スパナ(M32)	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.7
17条の7	資機材	スパナ(M36)	4	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	スパナ(M36)	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.7
17条の7	資機材	スパナ	2	第1ベントフィルタ出口分岐計車	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.7
17条の7	資機材	スパナ(M16, M22)	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	燃料プールの漏洩緩和器具	2	原子炉建物	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.11
17条の7	資機材	絶縁抵抗測定計	1	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	絶縁抵抗測定計	1	原子炉建物2階非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	絶縁抵抗測定計	1	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	絶縁抵抗測定計	1	2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	絶縁抵抗測定計	2	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	検電器	一式	2号炉補助盤室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	検電器	一式	2号炉原子炉建物 2階	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	検電器	3	高圧発電機車内(1.7.10号重)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.14
17条の7	資機材	検電器	1	原子炉建物2階非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.14
17条の7	資機材	検電器	1	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	検電器	1	2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	低圧検電器	2	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	接地ケーブル	4	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	同期ケーブル	3	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	遠隔起動ケーブル	4	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	ドライバ	一式	2号炉補助盤室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	ドライバ	一式	2号炉原子炉建物 2階	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	プラスチックドライバ	2	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	プラスチックドライバ	1	1. 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14 1.15
17条の7	資機材	充電インバクツドライバ	4	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	充電インバクツドライバ	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチエットレンチ(M32)	4	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチエットレンチ(M32)	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチエットレンチ(M36)	4	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチエットレンチ(M36)	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチエットレンチ	1	1. 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.15
17条の7	資機材	ラチエット M10	2	第1ベントフィルタ出口分岐計重	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.7
17条の7	資機材	レバーブロック(接続用ワイヤー他含む)	16	2号機原子炉建物屋上	保修部(建築)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.10
17条の7	資機材	スクレッパ	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	パイプレンチ	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	モンキーレンチ	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	アース棒	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	消火器(車載・周辺)	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	閉止キャップ(燃料ホース用)	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	オイルパン	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	ホースレンヂジョイント	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	輪谷貯水槽マンホール開放用具	一式	各保管エリア	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.13
17条の7	資機材	マンホール開放用具	一式	A系、H系ディーゼル燃料貯蔵タンク周辺	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	防油堤	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	ウィルキー	3	1. 2号炉中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3 1.4 1.5 1.6 1.11
17条の7	資機材	ウィルキー	2	2号原子炉建物工具室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2 1.5
17条の7	資機材	ウィルキー	2	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ウィルキー	2	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ウィルキー	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	中和剤	一式	タンクローリ	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	泡ライン用吸管	4	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	300×300J規格変換ラグ	2	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	吐出部ホース架台一式	1	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	吸水部ホース架台一式	1	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	リリーフ弁用赤ホース	1	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	作動油補充用ホース	1	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	昇降用ステップ一式	一式	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	センターキーキャッチ	2	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	ナイロンロープ12mm×20m	8	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	サーチライト	4	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	タガネ	20	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	警告ランプ(赤・黄色)	1	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	工具	一式	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の8	資機材	貯水槽ハッチ開放用工具	2	第2保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.13
17条の7	資機材	工具	一式	高圧弁電機車内	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14 1.5
17条の7	資機材	工具	一式	原子炉建物2階非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14 1.5
17条の7	資機材	接続用工具(ジャンパ線含む)	一式	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	接続用工具(作業接地線含む)	一式	2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	保護毛布	一式	大型送水ポンプ車	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12 1.13
17条の7	資機材	水中ポンプ用品具	一式	各保管エリア	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12
17条の7	資機材	レデューサ	一式	各保管エリア	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12
17条の7	資機材	ハンドリフタ	一式	各保管エリア	保修部(タービン)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5 1.12
17条の7	資機材	蓄電池接続ケーブル①、②	一式	2号炉補助盤室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	蓄電池接続ケーブル	一式	2号炉原子炉建物22階	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	制御盤鍵	一式	1号館事務所計装執務室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	中継端子箱鍵	一式	1号館事務所計装執務室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.3
17条の7	資機材	可搬式回転計	1	中央制御室	発電部(第一発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.2
17条の7	資機材	レンチ	2	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(原子炉)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.18

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	トルクレンチ	1	第1保管エリア(コンテナ)	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.18
17条の7	資機材	淡水ホース治具	12	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	淡水ホース治具(予備含む)	14	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	海水ホース治具	3	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	海水ホース治具(予備含む)	4	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ホースブリッジ(ホース同士用)	2	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ホースブリッジ(ホース同士用)	2	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ボルト・ナット	一式	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ボルト・ナット	一式	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	工具運搬用台車	1	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	工具運搬用台車	1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スプール	2	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スプール	2	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スロープ	一式	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スロープ	一式	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ホース運搬車	1	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ホース運搬車	1	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチェットバックル	一式	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ラチェットバックル	一式	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スリング	一式	第1保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	スリング	一式	第4保管エリア	保修部(原子炉)	-	資機材管理	資機材管理による	1.5 1.7
17条の7	資機材	ゴム手袋	3	高圧発電機車内(1.7.10号車)	保修部(電気)	-	資機材管理	資機材管理による	1.14 1.5
17条の7	資機材	ゴム手袋	1	原子炉建物2階非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理	資機材管理による	1.14 1.5
17条の7	資機材	高圧発電機車付ケーブル	各3	高圧発電機車内	保修部(電気)	-	資機材管理	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	T型分岐接続筒	各1	高圧発電機車内	保修部(電気)	-	資機材管理	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	コネクタ付高圧ケーブル(1m)	3	高圧発電機車内(1号車、7号車)	保修部(電気)	-	資機材管理	資機材管理による	1.14

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	資機材	T分岐連結接続筒	2	高圧発電機車内(1号車・7号車)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	コネクタ変換ケーブル	各3	高圧発電機車内(1号車・7号車)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	作業用アース	2	原子炉建物2階非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	接続板	一式	原子炉建物2階非常用電気室メタラ切替室内	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14 1.5
17条の7	資機材	直流給電車付属ケーブル	2	直流給電車(115V)(1本)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	直流給電車付属ケーブル	2	直流給電車(230V)(1本)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	直流給電車付属ケーブル	1	直流給電車(230V)(3本)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	仮設ケーブル	2	SA1コントローラセンター付近	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	絶縁手袋	1	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	絶縁手袋	1	2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	高圧ケーブル	3	移動式代替熱交換器車内	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	直線接続筒	3	高圧発電機車内(各車に1台有)	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	直線接続筒	3	移動式代替熱交換器車内	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	直線接続筒(3相/組)	8	1号非常用電気室前通路・2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	コネクタ変換ケーブル	3	移動式代替熱交換器車内	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.5
17条の7	資機材	羽子板付ケーブル 22mm2(3相/組) 5m	2	1号非常用電気室前通路・2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	資機材	プラグ付ケーブル 22mm2(3相/組) 30m	7	1号非常用電気室前通路・2号非常用電気室	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	1.14
17条の7	大規模損壊設備	ヘッドライト	3	3号炉中央制御室	発電部(第二発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	懐中電灯	3	3号炉中央制御室	発電部(第二発電)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	セルフレアシート	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	汚染防護服	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	靴下	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	帽子	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1

重大事故等および大規模損壊対応に必要な設備・資機材一覧表(案)

条文	対応設備	設備・資機材名称	数量	設置場所	所管箇所	保全対象範囲	点検および試験の項目	頻度	技術的能力
17条の7	大規模損壊設備	綿手袋	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	ゴム手袋	6	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	ろ過式呼吸用保護具(全面マスク)	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	チャコールフィルタ(全面マスク用)	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	被水防護服	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	作業用長靴	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	酸素呼吸器	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	個人線量計(電子式線量計)	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	個人線量計(ガラスハッジ)	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	薬品防護具類(化学防護服, 化学防護手袋, 化学防護長靴, 全面マスク, チャコールフィルタ)	3	3号炉中央制御室	廃止措置・環境管理 部(放射線管理)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	可搬型計測器(ハンディキャリアレータ)	6	3号炉中央制御室	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	計装ケーブル(200m巻)	3	原子炉建物	保修部(計装)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	衛星電話用端末	3	原子炉建物3F西側通路	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	衛星電話設備用中継コード(200m巻)	3	原子炉建物	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	有線式通信機	6	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1
17条の7	大規模損壊設備	有線式通信設備用中継コード(200m巻)	15	免震重要棟	保修部(電気)	-	資機材管理による	資機材管理による	2.1

4. サーベイランス頻度の設定について

BWR 7社で作成した「保安規定変更に係る基本方針」(令和4年9月15日改訂4)(以下、「基本方針」という。)では、運転上の制限を設定している設備に対する定期的に運転上の制限を満足しているかの確認(以下、「サーベイランス」という。)を実施する頻度について、以下のとおり整理している。[記載箇所：4.2-2頁]

4.2 サーベイランスの設定方針

(2) サーベイランス頻度

b. 重大事故等対処設備のサーベイランス頻度の設定

重大事故等対処設備には常設設備と可搬設備があり、常設設備は系統に接続されているか、容易に接続可能な状態となっており、可搬設備については系統と切り離して保管された状態となっている。この可搬設備のサーベイランス頻度は、運用管理の観点から当面、施設管理計画に定める点検計画の点検頻度のうち最も短い3ヶ月毎を上限とする。常設設備については、施設管理計画に定める点検計画の点検・補修の実施頻度以内で設定する。

5. 島根原子力発電所2号炉におけるサーベイランス頻度の設定

島根原子力発電所2号炉に整備する常設および可搬設備の重大事故等対処設備の点検計画(案)と、島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)に記載しているサーベイランスの内容および頻度について、別紙のとおり整理し、すべての重大事故等対処設備について、点検計画実施頻度以内にサーベイランスを規定することを確認する。

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)				
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
代替制御棒挿入機能	65-1-1-1	機能を確認する。 ※機能の確認は、論理回路の出力段の信号により、電磁弁が動作することを確認することを行う。 原子炉の状態が運転および起動において、動作不能でないことを指示により確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	代替制御棒挿入機能	機能・性能試験	1C
原子炉圧力高	65-1-1-1	チャネル校正を実施する。 論理回路機能を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	原子炉圧力 (PX298-5A,5B)	特性試験	13M
原子炉水位低(L2)	65-1-1-1	原子炉の状態が運転および起動において、動作不能でないことを指示により確認する。 チャネル校正を実施する。 論理回路機能を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	原子炉水位(広帯域) (LX298-11A,11B)	特性試験	13M
手動ARI	65-1-1-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	手動ARI	機能・性能試験	1C
代替原子炉再循環ポンプ トリップ機能	65-1-1-2	機能を確認する。 ※機能の確認は、論理回路の出力段の信号により、原子炉再循環ポンプトリップ遮断器が動作することを確認することを行う。 原子炉の状態が運転および起動において、動作不能でないことを指示により確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	代替原子炉再循環ポンプトリップ機能	機能・性能試験	1C
原子炉圧力高	65-1-1-2	チャネル校正を実施する。 論理回路機能を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	原子炉圧力 (PX298-5A,5B)	特性試験	13M
原子炉水位低(L2)	65-1-1-2	原子炉の状態が運転および起動において、動作不能でないことを指示により確認する。 チャネル校正を実施する。 論理回路機能を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	原子炉水位(広帯域) (LX298-11A,11B)	特性試験	13M
原子炉再循環ポンプトリップ遮 断器手動スイッチ	65-1-2	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	原子炉再循環ポンプトリップ遮断器手動 スイッチ	機能・性能試験	1C
高圧原子炉代替注水ポンプ	65-2-1	原子炉圧力が0.74MPa[gage]相当 [※] において、高圧原子炉代替注水ポンプの流量が図65-2-1に定める領域内にあることを確認する。また、ポンプの運転確認後、ポンプの運転確認に際して使用した弁が待機状態にあることを確認する。 ※：高圧原子炉代替注水系のタービン入口における圧力が原子炉圧力0.74MPa[gage]にて運転した圧力と同等となるよう所内蒸気圧力を調整して確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	高圧原子炉代替注水ポンプ (P2B1-1)	分解点検 機能・性能試験	91M 1C
原子炉隔離時冷却系タービン 蒸気入口弁	65-2-1	原子炉圧力が0.98MPa[gage]以上において、高圧原子炉代替注水ポンプの流量が図65-2-1に定める領域内にあることを確認する。また、ポンプの運転確認後、ポンプの運転確認に際して使用した弁が待機状態にあることを確認する。 原子炉隔離時冷却系タービン蒸気入口弁が閉することを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回	タービン蒸気入口弁 (MV221-22)	分解点検	130M

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)				
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
高圧原子炉代替注水系注入 弁	65-2-1	高圧原子炉代替注水系における注入弁が開することを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の閉鎖状態を確認する。	定事検停止後の原子炉 起動中に1回 1箇月に1回	HPAC 注水弁 (MV2B1-4)	分解点検 機能・性能試験	130M 1C
	65-2-1	原子炉圧力が0.98MPa[gage]以上において、高圧原子炉代替注水系における注入弁が開することを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の閉鎖状態を確認する。				
高圧原子炉代替注水系および 原子炉隔離時冷却系(現場 起動)	65-2-2	原子炉の状態が運転、起動および高温停止(原子炉圧力が0.74MPa[gage]以上)において、高圧原子炉代替注水系を現場操作により起動するために必要な電動弁の手動操作レバーおよびハンドルの取り付けられていることを確認する。	1箇月に1回	左記サーベライランスは、資機材等の確認により運転上の制限を担保するためのものであり、点検計画における「点検および試験の項目」等に準拠するものではない。		
	65-2-2	原子炉の状態が運転、起動および高温停止(原子炉圧力が0.74MPa[gage]以上)において、原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動するために必要な電動弁の手動操作レバーおよびハンドルの取り付けられていることを確認する。				
ほう酸水注入系注入ポンプ	65-2-3	定事検停止時に、ほう酸水注入系注入ポンプの吐出圧力が11.04MPa[gage]以上であることを確認する。	定事検停止時	ほう酸水注入ポンプ (P225-1A, 1B)	分解点検 機能・性能試験	78M 1C
	65-2-3	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、ほう酸水注入系注入ポンプの吐出圧力が11.04MPa[gage]以上であることを確認する。また、ポンプの運転確認後、ポンプの運転確認に際して使用した弁が待機状態であることを確認する。				
ほう酸水注入系貯蔵タンク	65-2-3	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、ほう酸水注入系貯蔵タンクの溶液量および温度が図24-1, 2の範囲内にあることを確認する。	毎日1回	左記サーベライランスは、水量、濃度等の確認により運転上の制限を担保するためのものであり、点検計画における「点検および試験の項目」等に準拠するものではない。		
代替自動減圧機能	65-3-1	機能を確認する。	定事検停止時	代替自動減圧機能	機能・性能試験	1C
原子炉水位(L1)	65-3-1	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において動作不能でないことを指示により確認する。 チャンネル校正を実施する。 論理回路機能を確認する。	1箇月に1回 定事検停止時 定事検停止時	原子炉水位(広帯域) (LX298-11A, 11B)	特性試験	13M
残留熱除去ポンプ運転中	65-3-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	I/II-低圧注水系制御回路 (INT222-1)	機能・性能試験	1C
低圧炉心スプレイポンプ運転 中	65-3-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	低圧炉心スプレイ系制御回路 (INT223-1)	機能・性能試験	1C
始動タイム	65-3-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	制御回路	機能・性能試験	1C
自動減圧起動阻止スイッチ	65-3-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	制御回路	機能・性能試験	1C
代替自動減圧起動阻止スイッチ (手動減圧)	65-3-1	論理回路機能を確認する。	定事検停止時	制御回路	機能・性能試験	1C
主蒸気逃がし安全弁	65-3-2	主蒸気逃がし安全弁の性能を確認する。	定事検停止時	主蒸気逃がし安全弁 (RV202- 1A, 1B, 1C, 1D, 1E, 1F, 1G, 1H, 1J, 1K, 1L, 1M)	機能・性能試験	1C
SRV電源切替盤	65-3-3	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、SRV電源切替盤が使用可能であることを外部観点検により確認する。	1箇月に1回	SRV電源切替盤	機能・性能試験	5C
主蒸気逃がし安全弁用蓄電池 (補助盤室)	65-3-3	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)の蓄電池電圧が108V以上であることを確認する。	定事検停止時	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)	機能・性能試験	1C
	65-3-3	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)	
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度
N ₂ ガスポンベ出口弁 逃がし弁N ₂ 入口弁 逃がし弁N ₂ 供給弁	65-3-3	逃がし安全弁塞要素ガス供給系A系およびB系の供給圧力の設定値が [] MPa(gage) 以上に設定できることを確認するとともに、N ₂ ガスポンベ出口弁、逃がし弁N ₂ 入口弁および逃がし弁N ₂ 供給弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	定事検停止時 1箇月に1回
		原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、逃がし安全弁塞要素ガスポンベの外観点検および規定圧力の確認により、使用可能であることを確認する。	1箇月に1回
逃がし安全弁用塞要素ガスポンベ	65-3-3		
低圧原子炉代替注水ポンプ	65-4-1	低圧原子炉代替注水ポンプの揚程が [] m以上および流量が [] m ³ /h以上であることを確認する。	定事検停止時
		原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、低圧原子炉代替注水ポンプが動作可能であることを確認する。 ※：原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつプールのゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつプールのゲートが閉の場合	1箇月に1回
FLSR注水隔離弁 A-RHR注水弁	65-4-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、FLSR注水隔離弁および低圧注水系A系におけるA-RHR注水弁が動作可能であることを確認する。 ※：原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつプールのゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつプールのゲートが閉の場合	1箇月に1回
		原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、低圧注水系B系におけるB-RHR注水弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。 ※：原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつプールのゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつプールのゲートが閉の場合	1箇月に1回
B-RHR注水弁	65-4-2		
第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	65-5-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器の性能を確認する。	定事検停止時
		原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器の性能を確認する。	定事検停止時
第1ベントフィルタスクラバ容器	65-5-1	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、格納容器フィルタベント系が使用可能であることを確認する。また、系統が塞素置換されていることを系統圧力が保持されていることにより確認する。	定事検停止時
		原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、格納容器フィルタベント系が使用可能であることを確認する。また、系統が塞素置換されていることを系統圧力が保持されていることにより確認する。	1箇月に1回
電動駆動弁 遠隔手動弁操作機構	65-5-1	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、第1ベントフィルタスクラバ容器のスクラビング水位が1700mm以上および1900mm以下であることを確認する。	定事検停止後の原子炉 起動前に1回
		原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、第1ベントフィルタスクラバ容器のスクラビング水位が1700mm以上および1900mm以下であることを確認する。	1箇月に1回
電動駆動弁 遠隔手動弁操作機構	65-5-1	必要な電動駆動弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	定事検停止時
		遠隔手動弁操作機構を用いた弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	定事検停止時

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)	
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度
可搬式窒素供給装置	65-5-2	可搬式窒素供給装置の吐出圧力が0.6MPa以上で流量が100Nm ³ /h以上(窒素純度99.9%以上*)であることを確認する。 ※:酸素濃度0.1%未満であることを確認する。 原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、可搬式窒素供給装置が動作可能であることを確認する。	定事検停止時 3箇月に1回
移動式代替熱交換設備	65-5-3	移動式代替熱交換設備の移動式代替熱交換設備淡水ポンプの流量および揚程が以下を満足していることを確認する。 ・流量が600m ³ /h以上で揚程が55m以上。 移動式代替熱交換設備が動作可能であることを確認する。	2年に1回 3箇月に1回
大型送水ポンプ車	65-5-3	大型送水ポンプ車の流量および吐出圧力が以下を満足していることを確認する。 ・流量が780 m ³ /h以上で吐出圧力が <input type="text"/> MPa以上。 ・流量が <input type="text"/> m ³ /h以上で吐出圧力が <input type="text"/> MPa以上。	1年に1回
RCW常用補機冷却水入口切替弁 RCW常用補機冷却水出口切替弁	65-5-3	大型送水ポンプ車が動作可能であることを確認する。 原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換において、原子炉補機冷却水系におけるRCW常用補機冷却水入口切替弁およびRCW常用補機冷却水出口切替弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	3箇月に1回 1箇月に1回* ※:原子炉補機冷却水系におけるRCW常用補機冷却水入口切替弁およびRCW常用補機冷却水出口切替弁を点検のため全閉としている場合を除く。
RHR熱交冷却水出口弁	65-5-3	原子炉補機冷却水系におけるRHR熱交冷却水出口弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1箇月に1回
残留熱代替除去ポンプ	65-5-4	残留熱代替除去ポンプの揚程が <input type="text"/> m以上で、流量が <input type="text"/> m ³ /h以上であることを確認する。 原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、残留熱代替除去ポンプを起動し、動作可能であることを確認する。	定事検停止時 1箇月に1回
RHR RHARライン入口止め弁 RHARライン流量調節弁 RHR PCVスプレイ連絡ライン流量調節弁 RHR A-FLSR連絡ライン止め弁 RHR A-FLSR連絡ライン止め弁 RHR A-FLSR連絡ライン流量調節弁 A-RHR注水弁 A-RHR注水弁 B-RHRドライウェル第2スプレイ弁	65-5-4	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、RHR RHARライン入口止め弁、RHARライン流量調節弁、RHR PCVスプレイ連絡ライン流量調節弁、RHR A-FLSR連絡ライン止め弁、RHR A-FLSR連絡ライン流量調節弁、A-RHR注水弁およびB-RHRドライウェル第2スプレイ弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1箇月に1回
可搬式窒素供給装置	65-5-2	可搬式窒素供給装置	機能・性能試験
移動式代替熱交換設備	65-5-3	移動式代替熱交換設備	分解点検
大型送水ポンプ車	65-5-3	大型送水ポンプ車	分解点検
RCW常用補機冷却水入口切替弁 RCW常用補機冷却水出口切替弁	65-5-3	RCW常用補機冷却水入口切替弁 (MV214-1A,1B) RCW常用補機冷却水出口切替弁 (MV214-3A,3B)	分解点検
RHR熱交冷却水出口弁	65-5-3	RHR熱交冷却水出口弁 (MV214-7A,7B)	分解点検
残留熱代替除去ポンプ	65-5-4	残留熱代替除去ポンプ (P2BB-1A,1B)	機能・性能試験
RHR RHARライン入口止め弁 RHARライン流量調節弁 RHR PCVスプレイ連絡ライン流量調節弁 RHR A-FLSR連絡ライン止め弁 RHR A-FLSR連絡ライン流量調節弁 A-RHR注水弁 A-RHR注水弁 B-RHRドライウェル第2スプレイ弁	65-5-4	RHR RHARライン入口止め弁 (MV222-1002) RHARライン流量調節弁 (MV2BB-7) RHR PCVスプレイ連絡ライン流量調節弁 (MV222-1020) RHR FLSR連絡ライン止め弁 (MV222-1010) RHR FLSR連絡ライン流量調節弁 (MV222-1011) A-RHR注水弁 (MV222-5A) B-RHRドライウェル第2スプレイ弁 (MV222-4B)	分解点検
—	65-5-5	—	—

島根原子力発電所原炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)				
SA設備名称	保安規定条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験の項目	頻度
低圧原子炉代替注水ポンプ	65-6-1	低圧原子炉代替注水ポンプの揚程が□m以上で、流量が□m ³ /h以上であることを確認する。	定事検停止時	低圧原子炉代替注水ポンプ (P2B2-1A,1B)	機能・性能試験	1C
	65-6-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止において、低圧原子炉代替注水ポンプが動作可能であることを確認する。	1箇月に1回			
FLSR注水隔離弁 A-RHRドライウエル第1スプレ イ弁 A-RHRドライウエル第2スプレ イ弁	65-6-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止において、FLSR注水隔離弁、残留熱除去系A系におけるA-RHRドライウエル第1スプレイ弁およびA-RHRドライウエル第2スプレイ弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1箇月に1回	FLSR注水隔離弁 (MV2B2-4) A-RHRドライウエル第1スプレイ弁 (MV222-3A) A-RHRドライウエル第2スプレイ弁 (MV222-4A)	分解点検	130M
	65-6-2	原子炉の状態が運転、起動、高温停止において、B-RHRドライウエル第2スプレイ弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1箇月に1回			
低圧原子炉代替注水ポンプ	65-7-1	低圧原子炉代替注水ポンプの揚程が□m以上で、流量が□m ³ /h以上であることを確認する。	定事検停止時	低圧原子炉代替注水ポンプ (P2B2-1A,1B)	機能・性能試験	1C
	65-7-1	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、低圧原子炉代替注水ポンプが動作可能であることを確認する。	1箇月に1回			
FLSR注水隔離弁 A-RHRドライウエル第1スプレ イ弁 A-RHRドライウエル第2スプレ イ弁	65-7-1	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、FLSR注水隔離弁、残留熱除去系A系におけるA-RHRドライウエル第1スプレイ弁およびA-RHRドライウエル第2スプレイ弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1箇月に1回	FLSR注水隔離弁 (MV2B2-4) A-RHRドライウエル第1スプレイ弁 (MV222-3A) A-RHRドライウエル第2スプレイ弁 (MV222-4A)	分解点検	130M
	65-7-2	MUW PCV代替冷却外側隔離弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	定事検停止時			
静的触媒式水素処理装置	65-8-1	静的触媒式水素処理装置が動作可能であることを確認する。	定事検停止時	静的触媒式水素処理装置 (D2B4-1A,1B,1C,1D,1E,1F,1G,1H,1J,1K,1L,1M,1N,1P,1Q,1R,1S,1T)	機能・性能試験	5C
	65-8-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、所要数の静的触媒式水素処理装置が動作可能であることを外観点検により確認する。 ※原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつブローゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつブローゲートが閉の場合	1箇月に1回			
原子炉建物水素濃度	65-8-2	原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、動作不能でないことを指示により確認する。 ※原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつブローゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつブローゲートが閉の場合 チャンネル校正を実施する。	1箇月に1回	原子炉建物水素濃度	特性試験	13M
	65-8-2	可搬型スプレインゾルが使用可能であることを外観点検により確認する。	定事検停止時			
可搬型スプレインゾル	65-9-1	可搬型スプレインゾルが使用可能であることを外観点検により確認する。	3箇月に1回	可搬型スプレインゾル	外観点検	3M
常設スプレイヘッド	65-9-1	常設スプレイヘッドが使用可能であることを外観点検により確認する。	1箇月に1回	常設スプレイヘッド	外観点検	1C
燃料プール冷却ポンプ	65-9-2	燃料プール冷却ポンプの流量が□m ³ /h以上で、揚程が□m以上であることを確認する。	1年に1回	燃料プール冷却水ポンプ (P216-1A,1B)	機能・性能試験	4C
	65-9-2	燃料プール冷却ポンプが起動すること※を確認する。 ※運転中のポンプについては、運転状態により確認する。	1箇月に1回			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)	
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度
FPCフィルタ入口弁 FPCフィルタバイパス弁	65-9-2	FPCフィルタ入口弁およびFPCフィルタバイパス弁が動作可能であることを確認する。また、動作確認後、動作確認に際して作動した弁の開閉状態を確認する。	1年に1回
燃料プール水位・温度(SA)	65-9-3	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
燃料プール水位(SA)	65-9-3	燃料プールに照射された燃料を貯蔵している期間において、動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
燃料プール水位(SA)	65-9-3	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)	65-9-3	燃料プールに照射された燃料を貯蔵している期間において、動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
燃料プール監視カメラ(SA)	65-9-3	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
大型送水ポンプ車	65-10-1	燃料プールに照射された燃料を貯蔵している期間において、動作可能であることを確認する。 大型送水ポンプ車を起動し、吐出圧力1.34MPa[gage]以上、流量が1,320m ³ /h以上であることを確認する。 大型送水ポンプ車を起動し、動作可能であることを確認する。	1年に1回 3箇月に1回
放水砲	65-10-1	放水砲が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回
泡消火薬剤容器	65-10-1	泡消火薬剤容器が使用可能であることを確認することおよび泡消火薬剤の備蓄量が640L以上であることを確認する。	3箇月に1回
シルトフェンス	65-10-2	シルトフェンスについて、所要数が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回
小型船舶	65-10-2	小型船舶について、所要数が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回
放射性物質吸着材	65-10-2	放射性物質吸着材について、所要数が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回
低圧原子炉代替注水槽	65-11-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止、冷温停止および燃料交換※において、低圧原子炉代替注水槽の水量を確認する。 ※原子炉が次に示す状態となった場合は適用しない。 (1)原子炉水位がオーバーフロー水位付近で、かつプールのゲートが開の場合 (2)原子炉内から全燃料が取出され、かつプールのゲートが開の場合	24時間に1回
大量送水車	65-11-3	大量送水車の性能確認を実施し、以下を満足することを確認する。 (1)吐出圧力が0.99MPa[gage]以上、流量が120m ³ /h/台以上。 (2)吐出圧力が0.42MPa[gage]以上、流量が150m ³ /h/台以上。 大量送水車を起動し、動作可能であることを確認する。	1年に1回 3箇月に1回
構内監視カメラ(ガスタービン発電機建物上)	65-11-4	構内監視カメラ(ガスタービン発電機建物上)が動作可能であることを確認する。	1箇月に1回

島根原子力発電所原炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
ガスタービン発電機	65-12-1-1	ガスタービン発電機を起動し、運転状態(電圧等)に異常のないことを確認する。	定事検停止時	ガスタービン発電機 (R55-C202)	機能・性能試験	1C
ガスタービン発電機用サージスタック	65-12-1-1	ガスタービン発電機用サージスタックのタンクレベルが1,400mm以上であることを確認する。ただし、ガスタービン発電機の運転中および運転終了後2日間を除く。	1箇月に1回			
ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	65-12-1-1	ガスタービン発電機用燃料移送ポンプを起動し、動作可能であることを確認する。	1箇月に1回	ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (R55-C001,C201)	機能・性能試験	2C
高圧発電機車	65-12-2-2	高圧発電機車を起動し、運転状態(電圧等)に異常のないことを確認する。	2年に1回			
	65-12-2-2	高圧発電機車を起動し、動作可能であることを確認する。	3箇月に1回	高圧発電機車	分解点検	12Y
所内常設蓄電式直流電源設備 常設代替直流電源設備(蓄電池および充電器)	65-12-3	所内常設蓄電式直流電源設備および常設代替蓄電式直流電源設備(蓄電池および充電器)の機能を確認する。	定事検停止時	所内常設蓄電式直流電源設備 常設代替蓄電式直流電源設備(蓄電池および充電器)	機能・性能試験	1C
B-115V系蓄電池	65-12-3	B-115V系蓄電池の浮動充電時の蓄電池電圧が113.4V以上であることを確認する。	1週間に1回	B-115V系蓄電池	機能・性能試験	1C
B1-115V系蓄電池(SA)	65-12-3	B1-115V系蓄電池(SA)の浮動充電時の蓄電池電圧が113.4V以上であることを確認する。	1週間に1回	B1-115V系蓄電池(SA)	機能・性能試験	1C
230V系蓄電池(RCIC)	65-12-3	230V系蓄電池(RCIC)の浮動充電時の蓄電池電圧が226.8V以上であることを確認する。	1週間に1回	230V系蓄電池(RCIC)	機能・性能試験	1C
SA用115V系蓄電池	65-12-3	SA用115V系蓄電池について、浮動充電時の蓄電池電圧が113.4V以上であることを確認する。	1週間に1回	SA用115V系蓄電池	機能・性能試験	1C
B-115V系充電器 B1-115V系充電器(SA) 230V系充電器(RCIC)	65-12-3	B-115V系充電器、B1-115V系充電器(SA)および230V系充電器(RCIC)の出力電圧を確認する。	1週間に1回	B-115V系充電器 B1-115V系充電器(SA) 230V系充電器(RCIC)	機能・性能試験	1C
SA用115V系充電器	65-12-3	SA用115V系充電器の出力電圧を確認する。	1週間に1回	SA用115V系充電器	機能・性能試験	1C
230V系充電器(常用)	65-12-4	230V系充電器(常用)の機能を確認する。	定事検停止時	230V系充電器(常用)	機能・性能試験	1C
	65-12-4	230V系充電器(常用)の出力電圧を確認する。	1週間に1回			
代替所内電気設備	65-12-5	代替所内電気設備からの給電系が使用可能であることを外観点検により確認する。	1箇月に1回	緊急用メタクラ SAロードセンタ	特性試験	4C
				SA1コントロールセンタ SA2コントロールセンタ メタクラ切替盤 緊急用メタクラ接続ブラグ盤 高圧発電機車接続ブラグ収納箱 充電器電源切替盤 SA電源切替盤 重大事故操作盤	機能・性能試験	4C
ガスタービン発電機用軽油タンク	65-12-6	ガスタービン発電機用軽油タンクの軽油タンクレベルが所要値以上であることを確認する。	1箇月に1回	ガスタービン発電機用軽油タンク (R55-A252)	開放点検	130M
非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	65-12-6	非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクの燃料貯蔵量が所要値以上であることを確認する。	1箇月に1回		特性試験	4C

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)	
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度
タンクローリ	65-12-6	タンクローリが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
原子炉圧力容器温度(SA)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉圧力	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉圧力(SA)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉水位(広帯域)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉水位(燃料域)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉水位(SA)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
高圧原子炉代替注水流量	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
原子炉隔離時冷却ポンプ出口 流量	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
高圧炉心スプレイポンプ出口 流量	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
代替注水流量(常設)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
低圧原子炉代替注水流量	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時
低圧原子炉代替注水流量(狭 帯域用)	65-13-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回
	65-13-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
残留熱除去ポンプ出口流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去ポンプ出口流量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
低圧炉心スプレイポンプ出口 流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	低圧炉心スプレイポンプ出口流量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱代替除去系原子炉注 水流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱代替除去系原子炉注水流量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
代替注水流量(常設)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	代替注水流量(常設)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器代替スプレイ流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	格納容器代替スプレイ流量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ペデスタル代替注水流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ペデスタル代替注水流量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ペデスタル代替注水流量(狭 帯域用)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ペデスタル代替注水流量(狭帯域用)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱代替除去系格納容器 スプレイ流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱代替除去系格納容器スプレイ流 量	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ドライウェル温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ドライウェル温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ペデスタル温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ペデスタル温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ペデスタル水温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ペデスタル水温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
サブレーションチェンバ温度(S A)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションチェンバ温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
サブレーションプール水温度 (SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションプール水温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
ドライウエル圧力(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ドライウエル圧力(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
サブレーションチェンバ圧力(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションチェンバ圧力(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ドライウエル水位	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ドライウエル水位	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
サブレーションプール水位(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションプール水位(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ペデスタル水位	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ペデスタル水位	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器水素濃度(B系)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	格納容器水素濃度(B系)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器水素濃度(SA)	65-13-1-1	格納容器水素濃度(SA)および格納容器酸素濃度(SA)が動作可能であること を確認する。	1箇月に1回	格納容器水素濃度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器雰囲気放射線モニタ (ドライウエル)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウエル)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器雰囲気放射線モニタ (サブレーションチェンバ)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	格納容器雰囲気放射線モニタ(サブレーションチェンバ)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
中性子源領域計装	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	中性子源領域計装	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
中間領域計装	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	中間領域計装	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
平均出力領域計装	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	平均出力領域計装	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
[制御棒手動操作・監視系]	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	[制御棒手動操作・監視系]	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
サブレーションプール水温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションプール水温度(SA)	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去系熱交換器出口温度	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱代替除去系原子炉注水流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱代替除去系原子炉注水流量	特性試験	13M
残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	特性試験	13M
スクラハ容器水位	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
スクラハ容器水位	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	スクラハ容器水位	特性試験	13M
スクラハ容器圧力	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
スクラハ容器圧力	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	スクラハ容器圧力	特性試験	13M
スクラハ容器温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
スクラハ容器温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	スクラハ容器温度	特性試験	13M
第1ペントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	第1ペントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	特性試験	13M
第1ペントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
第1ペントフィルタ出口水素濃度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	第1ペントフィルタ出口水素濃度	特性試験	13M
第1ペントフィルタ出口水素濃度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
第1ペントフィルタ出口水素濃度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	3箇月に1回	第1ペントフィルタ出口水素濃度	特性試験	13M
第1ペントフィルタ出口水素濃度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去系熱交換器入口温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去系熱交換器入口温度	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器入口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去系熱交換器入口温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去系熱交換器入口温度	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器入口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去系熱交換器出口温度	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去系熱交換器出口温度	特性試験	13M
残留熱除去系熱交換器出口温度	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去ポンプ出口流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去ポンプ出口流量	特性試験	13M
残留熱除去ポンプ出口流量	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去ポンプ出口流量	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去ポンプ出口流量	特性試験	13M
残留熱除去ポンプ出口流量	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			
原子炉水位(広帯域)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉水位(広帯域)	特性試験	13M
原子炉水位(広帯域)	65-13-1-1	チャネル校正を実施する。	定事検停止時			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
原子炉水位(燃料域)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉水位(燃料域)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
原子炉水位(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉水位(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
原子炉圧力	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉圧力	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
原子炉圧力(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉圧力(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ドライウエル温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ドライウエル温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
ドライウエル圧力(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	ドライウエル圧力(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
残留熱除去ポンプ出口圧力	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	残留熱除去ポンプ出口圧力	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
低圧炉心スプレイポンプ出口 圧力	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	低圧炉心スプレイポンプ出口圧力	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
低圧原子炉代替注水槽水位	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	低圧原子炉代替注水槽水位	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
サブレーションプール水位(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	サブレーションプール水位(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
原子炉建物水素濃度	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	原子炉建物水素濃度	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器酸素濃度(B系)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	格納容器酸素濃度(B系)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
格納容器酸素濃度(SA)	65-13-1-1	格納容器水素濃度(SA)および格納容器酸素濃度(SA)が動作可能であること を確認する。	1箇月に1回	格納容器酸素濃度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)				
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
燃料プール水位(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	燃料プール水位(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
燃料プール水位・温度(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	燃料プール水位・温度(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)	特性試験	13M
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
燃料プール監視カメラ(SA) (燃料プール監視カメラ用冷却 設備を含む。)	65-13-1-1	動作不能でないことを指示により確認する。	1箇月に1回	燃料プール監視カメラ(SA)(燃料プール 監視カメラ用冷却設備を含む。)	機能・性能試験	1C
	65-13-1-1	チャンネル校正を実施する。	定事検停止時			
C-メタクラ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	C-メタクラ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
D-メタクラ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	D-メタクラ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
HPCS-メタクラ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	HPCS-メタクラ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
C-ロードセンタ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	C-ロードセンタ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
D-ロードセンタ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	D-ロードセンタ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
緊急用メタクラ電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	緊急用メタクラ電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
SAロードセンタ母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	SAロードセンタ母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
B1-115V系蓄電池(SA)電 圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	B1-115V系蓄電池(SA)電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
A-115V系直流監視母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	A-115V系直流監視母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)				
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
B-115V系直流盤母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	B-115V系直流盤母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
SA用115V系充電器盤蓄電池電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	SA用115V系充電器盤蓄電池電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
230V系直流盤(常用)母線電圧	65-13-2	補助パラメータ(電源関係)を監視する計器の機能を確認する。	定事検停止時	230V系直流盤(常用)母線電圧	特性試験	52M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
ADS用N ₂ ガス減圧弁二次側圧力	65-13-2	補助パラメータ(その他)を監視する計器のチャネル校正を実施する。	定事検停止時	ADS用N ₂ ガス減圧弁二次側圧力	特性試験	13M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
N ₂ ガスポンプ圧力	65-13-2	補助パラメータ(その他)を監視する計器のチャネル校正を実施する。	定事検停止時	N ₂ ガスポンプ圧力	特性試験	13M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
原子炉補機冷却水ポンプ出口圧力	65-13-2	補助パラメータ(その他)を監視する計器のチャネル校正を実施する。	定事検停止時	原子炉補機冷却水ポンプ出口圧力	特性試験	13M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
RCW熱交換器出口温度	65-13-2	補助パラメータ(その他)を監視する計器のチャネル校正を実施する。	定事検停止時	RCW熱交換器出口温度	特性試験	13M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
RCWサージタンク水位	65-13-2	補助パラメータ(その他)を監視する計器のチャネル校正を実施する。	定事検停止時	RCWサージタンク水位	特性試験	13M
	65-13-2	補助パラメータを監視する計器が健全であることを確認する。	1箇月に1回			
可搬型計測器	65-13-3	所要数の可搬型計測器の機能を確認する。	1年に1回	可搬型計測器	特性試験	13M
	65-13-3	所要数の可搬型計測器が動作可能であることを確認する。	3箇月に1回			
	65-13-4	—	—	—	—	—
中央制御室非常用循環系	65-14-1	中央制御室非常用循環系の性能確認を実施する。	定事検停止時	中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ	機能・性能試験	1C
	65-14-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、中央制御室非常用循環系を起動し、動作可能であることを確認する。 [※] :停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。 中央制御室非常用再循環処理装置フィルタの性能確認を実施する。	1箇月に1回			
中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ	65-14-1	中央制御室非常用再循環処理装置フィルタの性能確認を実施する。	定事検停止時	中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ	機能・性能試験	78M
	65-14-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、中央制御室非常用循環系を起動し、動作可能であることを確認する。 [※] :停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。 中央制御室非常用再循環処理装置フィルタの性能確認を実施する。	1箇月に1回			
中央制御室外気取入調節弁				中央制御室外気取入調節弁		
中央制御室給気外側隔離弁				中央制御室給気外側隔離弁		
中央制御室給気内側隔離弁				中央制御室給気内側隔離弁		
中央制御室排気内側隔離弁				中央制御室排気内側隔離弁		
中央制御室排気外側隔離弁				中央制御室排気外側隔離弁		

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)		点検計画(案)	
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度
中央制御室待避室正圧化装置(空気ポンベ)	65-14-1-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、所要数の中央制御室待避室正圧化装置(空気ポンベ)が規定圧力であることを確認する。 ※:停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。	3箇月に1回
LEDライト(三脚タイプ)	65-14-1-1	LEDライト(三脚タイプ)の点灯確認を行い、使用可能であることを確認する。	3箇月に1回
中央制御室差圧計 待避室差圧計	65-14-1-1	中央制御室差圧計および待避室差圧計が健全であることを確認する。	定事検停止時
	65-14-1-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、中央制御室差圧計および待避室差圧計が使用可能であることを外観点検により確認する。 ※:停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。	1箇月に1回
酸素濃度計 二酸化炭素濃度計	65-14-1-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計が使用可能であることを確認する。 ※:停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。	3箇月に1回
	65-14-1-1	酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の計器校正を実施する。	1年に1回
プラントパラメータ監視装置 (中央制御室待避室)	65-14-1-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [※] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、プラントパラメータ監視装置(中央制御室待避室)の伝送確認を実施する。 ※:停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。	3箇月に1回
原子炉建物燃料取替階ブローアウトハネル閉止装置	65-14-2-2	原子炉建物燃料取替階ブローアウトハネル閉止装置の性能を確認する。	定事検停止時
	65-14-2-2	原子炉の状態が運転、起動および高温停止において、原子炉建物燃料取替階ブローアウトハネル閉止装置の機能が健全であることを確認する。	1箇月に1回
可搬式ダスト・よう素サンブラ	65-15-1-1	所要数の可搬式ダスト・よう素サンブラの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数の可搬式ダスト・よう素サンブラが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
NaIシンチレーションサーベイメータ	65-15-1-1	所要数のNaIシンチレーションサーベイメータの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数のNaIシンチレーションサーベイメータが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
GM汚染サーベイメータ	65-15-1-1	所要数のGM汚染サーベイメータの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数のGM汚染サーベイメータが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
電離箱サーベイメータ	65-15-1-1	所要数の電離箱サーベイメータの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数の電離箱サーベイメータが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
α ・ β 線サーベイメータ	65-15-1-1	所要数の α ・ β 線サーベイメータの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数の α ・ β 線サーベイメータが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回
可搬式モニタリングポスト	65-15-1-1	所要数の可搬式モニタリングポストの機能確認を実施する。	1年に1回
	65-15-1-1	所要数の可搬式モニタリングポストが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
可搬式気象観測装置	65-15-1	所要数の可搬式気象観測装置の機能確認を実施する。	1年に1回	可搬式気象観測装置	機能・性能試験	1Y
緊急時対策所空気浄化送風機	65-15-1	所要数の可搬式気象観測装置が動作可能であることを確認する。	3箇月に1回			
緊急時対策所空気浄化送風機	65-16-1	緊急時対策所空気浄化フィルタユニットが使用可能であることを確認する。	3箇月に1回			
緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	65-16-1	緊急時対策所空気浄化送風機および緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの性能確認を実施する。	定事検停止時	緊急時対策所空気浄化送風機 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	機能・性能試験	12M
緊急時対策所空気浄化送風機	65-16-1	緊急時対策所空気浄化送風機を起動し、動作可能であることを確認する。	3箇月に1回			
空気ポンペ加圧設備(空気ポンペ)	65-16-1	原子炉の状態が運転、起動、高温停止および炉心変更時 [*] または原子炉棟内で照射された燃料に係る作業時において、空気ポンペ加圧設備(空気ポンペ)が規定圧力であることを確認する。 [*] :停止余裕確認後の制御棒1本の挿入・引抜を除く。	3箇月に1回			
可搬式エリア放射線モニタ	65-16-1	可搬式エリア放射線モニタの機能確認を実施する。	1年に1回	可搬式エリア放射線モニタ	特性試験	1Y
可搬式エリア放射線モニタ	65-16-1	可搬式エリア放射線モニタが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回			
酸素濃度計	65-16-1	酸素濃度計の計器校正を実施する。	1年に1回			
酸素濃度計	65-16-1	酸素濃度計が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回	酸素濃度計	特性試験	12M
二酸化炭素濃度計	65-16-1	二酸化炭素濃度計の計器校正を実施する。	1年に1回			
二酸化炭素濃度計	65-16-1	二酸化炭素濃度計が使用可能であることを確認する。	3箇月に1回	二酸化炭素濃度計	特性試験	12M
差圧計	65-16-1	差圧計が健全であることを確認する。	1年に1回			
差圧計	65-16-1	差圧計が使用可能であることを外観点検により確認する。	1箇月に1回	差圧計	特性試験	12M
緊急時対策所用発電機	65-16-2	緊急時対策所用発電機を起動し、運転状態(電圧等)に異常のないことを確認する。	2年に1回			
緊急時対策所用発電機	65-16-2	緊急時対策所用発電機を起動し、動作可能であることを確認する。	3箇月に1回	緊急時対策所用発電機	機能・性能試験	2Y
緊急時対策所発電機接続プラグ盤	65-16-2	緊急時対策所 発電機接続プラグ盤が使用可能であることを外観点検にて確認する。	1箇月に1回	緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	特性試験	4C
緊急時対策所用燃料地下タンク	65-16-2	緊急時対策所用燃料地下タンクの燃料貯蔵量が所要値以上であることを確認する。	1箇月に1回	緊急時対策所用燃料地下タンク	漏えい試験	10C
緊急時対策所低圧母線盤	65-16-2	緊急時対策所 低圧母線盤が使用可能であることを外観点検にて確認する。	1箇月に1回	緊急時対策所 低圧母線盤	特性試験	4C
可搬ケーブル	65-16-2	可搬ケーブルが使用可能であることを外観点検にて確認する。	3箇月に1回	可搬ケーブル	特性試験	6Y
タンクローリ	65-16-2	タンクローリが動作可能であることを確認する。	3箇月に1回	タンクローリ	外観点検	12M
SPDS伝送サーバ	65-17-1	SPDS伝送サーバ、SPDSデータ収集サーバおよびSPDSデータ表示装置の伝送機能を確認する。また、データの記録機能を確認する。	1箇月に1回	SPDS伝送サーバ SPDSデータ収集サーバ SPDSデータ表示装置	機能・性能試験	13M
テレビ会議システム	65-17-1	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機、IP-FAX)の通話および通信機能を確認する。	1箇月に1回	テレビ会議システム IP-電話機 IP-FAX	機能・性能試験	6M

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)			点検計画(案)			
SA設備名称	保安規定 条文番号	確認事項	頻度	機器名称	点検および試験 の項目	頻度
衛星電話設備(固定型)	65-17-1	衛星電話設備(固定型)の通話機能を確認する。	1箇月に1回	衛星電話設備(固定型)	機能・性能試験	6M
衛星電話設備(携帯型)	65-17-1	衛星電話設備(携帯型)の通話機能を確認する。	3箇月に1回	衛星電話設備(携帯型)	機能・性能試験	6M
無線通信設備(固定型)	65-17-1	無線通信設備(固定型)の通話機能を確認する。	1箇月に1回	無線通信設備(固定型)	機能・性能試験	6M
無線通信設備(携帯型)	65-17-1	無線通信設備(携帯型)の通話機能を確認する。	3箇月に1回	無線通信設備(携帯型)	機能・性能試験	6M
有線式通信機	65-17-1	有線式通信機の通話機能を確認する。	3箇月に1回	有線式通信機	機能・性能試験	6M
ホイールローダ	65-18-1	ホイールローダについて、所要数が動作可能であることを確認する。	3箇月に1回	ホイールローダ	外観点検	1Y
大量送水車	65-19-1	大量送水車の性能確認を実施し、以下の8項目を全て満足することを確認する。 (1)吐出圧力が1.21MPa[gage]以上、流量が70m ³ /h/台以上。 (2)吐出圧力が1.38MPa[gage]以上、流量が120m ³ /h/台以上。 (3)吐出圧力が1.44MPa[gage]以上、流量が150m ³ /h/台以上。 (4)吐出圧力が1.37MPa[gage]以上、流量が120m ³ /h/台以上。 (5)吐出圧力が1.36MPa[gage]以上、流量が48m ³ /h/台以上。 (6)吐出圧力が0.48MPa[gage]以上、流量が48m ³ /h/台以上。 (7)吐出圧力が1.58MPa[gage]以上、流量が120m ³ /h/台以上。 (8)吐出圧力が0.33MPa[gage]以上、流量が120m ³ /h/台以上。 大量送水車が動作可能であることを確認する。	1年に1回	大量送水車	分解点検	15Y
	65-19-1		3箇月に1回			